

令和6年9月定例会

環境農林水産分科会会議録

令和6年9月30日～10月2日

場 所 第4委員会室

令和6年9月30日(月曜日)

木材利用技術
センター所長 上野清文

午後1時2分開会

会議に付託された議案等

○議案第22号 令和5年度宮崎県歳入歳出決算
の認定について

出席委員(7人)

主	査	内田理佐
副主	査	永山敏郎
委	員	中野一則
委	員	佐藤雅洋
委	員	荒神稔
委	員	工藤隆久
委	員	脇谷のりこ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境森林部

環境森林部長	長倉佐知子
環境森林部次長 (総括)	田代暢明
環境森林部次長 (技術担当)	松井健太郎
環境森林課長	壺岐さおり
環境管理課長	落合克紀
循環社会推進課長	長友和也
自然環境課長	川畑昭一
森林経営課長	松永雅春
再造林推進室長	永田誠朗
山村・木材振興課長	二見茂
みやざきスギ活用推進室長	笹山寿樹
工事検査監	宮川美品
林業技術センター所長	池田孝行

事務局職員出席者

議事課主任主事	増村竜史
議事課主任主事	青野奈月

○内田主査 ただいまから、決算特別委員会環境農林水産分科会を開会いたします。

まず、分科会の日程についてであります。

日程案のとおり御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 それでは、そのように決定いたします。

次に、審査方針についてであります。

審査方針につきましては、決算特別委員会において決定のとおりでありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、先ほど開催されました主査会の協議内容について、御報告いたします。

まず、審査の際の執行部説明についてであります。

分科会審査説明要領により行いますが、決算事項別の説明は(目)の執行残が100万円以上のもの及び執行率が90%未満のものについて、また、主要施策の成果は、主なものについて説明があると思いますので、審査に当たりましては、よろしくお願ひいたします。

次に、監査委員へ説明を求める必要が生じた場合、ほかの分科会との時間調整を行った上で、質疑の場を設けることとする旨、確認がなされましたので、よろしくお願ひいたします。

次に、審査の進め方ですが、農政水産部のみ2班編制とし、班ごとに説明及び委員質疑を行い、最後に、部全体の総括質疑を行いたいと存

じますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午後1時4分休憩

午後1時6分再開

○内田主査 それでは、分科会を再開いたします。

令和5年度決算について、環境森林部長の概要説明を求めます。

○長倉環境森林部長 環境森林部でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、令和5年度の決算について御説明いたします。

決算特別委員会資料の決算3ページを御覧ください。

まず、令和5年度の主要施策についてであります。

これは、総合計画に基づく施策の体系表のうち、環境森林部が所管する施策を抜粋したものです。

決算3ページの「くらしづくり」では、環境分野を中心として、それと次の決算4ページの「産業づくり」では、森林・林業・木材産業分野を中心として、各種施策を推進してきたところであります。

主要施策の成果の詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明いたします。

決算5ページを御覧ください。

次に、令和5年度歳出決算の状況について御説明いたします。

一般会計の計の欄を御覧ください。

左のほうから順に、予算額380億1,499万8,454円に対しまして、支出済額233億8,284万9,326円、翌年度への繰越額は、上段の明許繰越が111億415

万1,744円、下段の事故繰越が28億9,390万3,235円、不用額は6億3,409万4,149円となっております。

次に、特別会計の計の欄を御覧ください。

予算額11億4,289万6,000円に対しまして、支出済額2億1,492万2,729円、不用額は9億2,797万3,271円となっております。

一般会計と特別会計を合わせました環境森林部の合計額は、一番下の合計の欄のとおり、予算額391億5,789万4,454円に対しまして、支出済額235億9,777万2,055円、翌年度への繰越額は一般会計と同額で、不用額は15億6,206万7,420円となり、この結果、執行率は60.3%、翌年度への繰越額を含めた執行率は96.0%となっております。

次に、資料の一番最後のページになります。決算97ページを御覧ください。

監査結果報告書指摘事項等につきまして、指摘事項が1件、注意事項が4件、合計5件となっております。

また、お手元に配付されております、別冊の令和5年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきまして、意見・留意事項等が3件ございました。

監査委員から御指摘等のありました内容につきましては、適正な事務処理が図られるよう指導を徹底してまいります。

私からの説明は以上であります。各説明事項の詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明いたします。

○内田主査 部長の概要説明が終了いたしました。

それでは、令和5年度決算について、各課の説明を求めます。

○壱岐環境森林課長 令和5年度決算特別委員

会資料の決算5ページをお開きください。

なお、説明は資料右下の決算と書かれたページで進めていきたいと思っております。

表の上から1段目、環境森林課の欄を御覧ください。

予算額33億6,335万6,000円に対し、支出済額は30億8,986万5,957円、繰越明許費が1億5,469万1,000円、不用額は1億1,879万9,043円で、執行率は91.9%となっておりますが、翌年度への繰越額等を含めると96.5%であります。

次に、6ページを御覧ください。

決算事項別明細説明資料により、(目)の不用額が100万円以上のもの、または、執行率が90%未満のものについて御説明いたします。

なお、この後の各課におきましても同様の説明とさせていただきますので御了承ください。

表の下から6段目、(目)環境衛生総務費の不用額432万5,167円については、職員の給料、職員手当等の人件費の執行残であります。

下から2段目、(目)環境保全費の不用額は8,623万2,066円で、執行率は76.4%ですが、翌年度繰越額を含めると括弧書きのとおり91.5%になります。

不用額の主なものとしましては、7ページを御覧ください。

表の下から2段目の負担金・補助及び交付金8,352万6,585円です。これは主に、新規事業「ひなたゼロカーボン推進」や、新規事業「蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進」等の事業において、ウクライナ危機の影響により、資材の調達が困難になったことで、事業のキャンセルが生じたことによる執行残であります。

8ページを御覧ください。

表の上から3段目、(目)林業総務費の不用

額2,204万1,942円については、主に職員の給料、職員手当等の人件費の執行残であります。

9ページを御覧ください。

表の上から3段目、(目)林業振興指導費の不用額619万9,868円ですが、その主なものは、表の下から3段目の委託料199万4,447円であります。これは主に、Jークレジット制度の普及に係る委託契約の執行残であります。

続きまして、主要施策の成果について御説明します。

11ページをお願いします。

くらしづくりの1、自然・環境にやさしい社会づくりの(1)脱炭素・循環型社会への転換についてです。

12ページを御覧ください。

表の1番目、新規事業「脱炭素経営の実現に向けたGXモデル創出」では、県内事業者の温室効果ガス排出量を可視化するとともに、エネルギー転換などの取組を支援することにより、事業活動における排出量の削減を図ったところであります。

一番下の新規事業「ひなたゼロカーボン推進」では、個人や県内事業者を対象に、住宅や事業所等への太陽光発電設備や省エネ設備の導入等を支援することにより、2050年ゼロカーボン社会の実現に向けた温室効果ガスの排出削減を図ったところであります。

13ページを御覧ください。

表の1番目、新規事業「ゼロカーボン・ドライブ推進」では、県公用車として電気自動車を導入し、普及啓発を図るとともに、充電用の太陽光発電設備を設置することにより、再エネ由来電力の利用拡大を図ったところであります。

次の新規事業「県有施設太陽光発電設備等設置」では、延岡総合庁舎にリース方式で太陽光

発電設備を設置し、再エネ由来電力の活用を図るとともに、県有施設における脱炭素化を推進するために、木材利用技術センターへのLED照明の導入に向けた設計を行ったところであります。

次の新規事業「省エネ家電導入支援」では、県民の省エネ家電の導入を支援することにより、電気料金高騰の影響を受けた県民の負担を軽減するとともに、温室効果ガス排出削減を図ったところであります。

14ページを御覧ください。

表の1番目、新規事業「県内事業者省エネ設備導入支援」では、県内事業者の省エネ設備の導入を支援することにより、電気料金高騰の影響を受けた県内事業者を支援するとともに、温室効果ガス排出削減を図ったところであります。

次の新規事業、「蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進」では、個人や県内事業者を対象に蓄電池や電気自動車等の導入を支援し、再エネ由来電力の自家消費を促進することにより、購入する電力量の削減を図り、光熱費負担の軽減を図ったところであります。

次の新規事業「県有施設LED照明導入」では、県有施設において、リース方式による照明のLED化を行い、初期投資を抑えながら温室効果ガス排出削減を図ったところであります。

16ページを御覧ください。

(2) 良好な自然環境・生活環境の保全についてです。

表の「「水と緑の森林づくり」県民総参加強化」では、宮崎県議会森林・林業活性化促進議員連盟との共催による県民ボランティアの集いの開催やボランティア団体の活動支援などにより、県民共有の財産である森林を次世代に引き継ぐ機運の醸成を図ったところであります。

18ページを御覧ください。

(3) 環境と調和した社会の基盤づくりについてです。

表の「環境保全普及啓発推進」では、環境保全アドバイザー派遣による環境講座や出前研修、県下一斉の環境美化活動である「クリーンアップ宮崎」の実施などにより、環境保全等に対する県民意識の高揚を図ったところであります。

21ページを御覧ください。

産業づくり1、持続可能な魅力ある農林水産業の展開の(1) 持続可能な森林・林業・木材産業の確立についてです。

22ページを御覧ください。

表の1番目、「森林産業イノベーション人材創出モデル」では、県内外の異業種の人材が森林・林業に関する地域課題や企業課題を議論するワークショップや、林地残材を活用した柵・椅子・照明器具等の試作・成果報告会の開催などにより、林業・木材産業関係者を対象とした人材育成を図ったものであります。

次の事業、「森林循環マネジメント調査」では、再造林について、市町村及び事業者へのヒアリングや課題の分析等により、再造林推進に向けた有効な対策の検討を行ったところであります。

主要施策の成果に関する報告については、以上であります。

最後に、監査委員の決算審査意見書に関しましては、特に報告すべき事項はありません。

○落合環境管理課長 資料の5ページを御覧ください。

当課の決算の状況は、表の上から2段目にありますように、予算額3億498万7,000円に対しまして、支出済額2億8,518万5,438円、繰越明許費250万円、不用額1,730万1,562円となり、当年度の執行率は93.5%、繰越額を含めた執行率

は94.3%となっております。

24ページへお進みください。

不用額の主なものについて御説明します。

(節)の欄、下から4段目の需用費207万4,502円であります。これは、「大気汚染常時監視」において、測定機器が故障した際の修理代として予算を確保しておりましたが、不要になったことなどによるものであります。

次に、25ページへお進みください。

表の上から3段目の負担金補助及び交付金711万7,000円であります。これは、「浄化槽整備促進事業」に係る市町村への補助で、設置基数が見込みを下回ったことにより不用額が生じたものであります。

次に、その下の扶助費526万8,421円です。これは、公害健康被害者への医療費などで、給付実績が見込みを下回ったことによるものであります。

決算に関する説明は、以上であります。

次に、26ページへお進みください。

令和5年度主要施策の成果について御説明します。

1、自然・環境にやさしい社会づくりの(2)良好な自然環境・生活環境の保全であります。

まず、表の1段目の「大気汚染常時監視」では、県内の測定局で常時監視した結果、一部で環境基準を未達成でありましたが、大気はおおむね良好な状況でありました。

27ページへお進みください。

2段目の「水質環境基準等監視」では、河川などの水質を常時監視した結果、一部で環境基準を未達成でありましたが、水質はおおむね良好な状況でありました。

28ページへお進みください。

1段目の「硫黄山河川白濁対策推進」では、

水質改善施設の維持管理として、石灰石投入による中和処理を行ったほか、運用マニュアルを作成しました。また、火山噴出物流入対策整備のため、施設の改修工事に係る経費について、繰越しを行いました。

次に、2段目の「公害保健対策」では、土呂久地区住民の健康観察検診などを実施するとともに、認定患者へ医療費や障害補償費などを給付いたしました。

次に、一番下の改善事業「土呂久公害の教訓を次世代に引き継ぐための環境教育」では、大学生を対象としたフィールドワークやパネル展等を行い、若い世代へ広く知ってもらうための教育活動を実施いたしました。

29ページへお進みください。

1段目の「浄化槽整備促進」では、個人や市町村が整備した738基の浄化槽の設置費用の一部について補助いたしました。

主要施策の成果に関しては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関して、特に報告すべき事項はありません。

○長友循環社会推進課長 資料の5ページをお願いいたします。

当課の決算の状況は、表の上から3段目にありますように、予算額5億776万1,000円に対しまして、支出済額は4億9,471万7,441円、不用額は1,304万3,559円で、執行率は97.4%であります。

32ページへお進みください。

不用額の主なものについて御説明いたします。

表の下から5段目、旅費276万8,402円ですが、これは、感染症対策などの影響により、予定していた会議がウェブ開催になるなど、出張旅費が不要となったことや費用の節減等によるものであります。

次に、下から2段目、委託料159万7,056円ですが、これは、「ダイオキシン類等濃度測定監視事業」におきまして、不測の事態が発生した際に検査を行うための予算を確保しておりましたものが、執行がなかったこと等による執行残となったものであります。

次の33ページにお進みください。

表の一番上の負担金補助及び交付金516万841円ですが、これは、「産業廃棄物トラックスケール設置支援事業」補助金において、設置件数が見込みを下回ったことによる執行残であります。

決算に関する説明は、以上であります。

次の34ページへお進みください。

令和5年度主要施策の成果について御説明します。

1、自然・環境にやさしい社会づくりの(1)脱炭素・循環型社会への転換であります。

表の1段目、「海岸漂着物等地域対策推進」では、海岸漂着物を抑制するため、広く県民に漂着物の現状や発生抑制の取組を周知するとともに、漂着物の処理に取り組む市町村の支援を行いました。

次の35ページへお進みください。

1段目の改善事業「災害廃棄物対応力・連携強化」では、災害発生時に廃棄物を迅速に処理することができるよう、災害廃棄物処理対策ネットワーク会議を開催するとともに、新たに講習会や図上演習等を行いました。

一番下の「廃棄物不適正処理防止対策強化」では、産業廃棄物の適正処理を推進するため、保健所等に廃棄物監視員を18名配置し、廃棄物処理施設等に対する立入検査、不法投棄パトロールなどの監視活動を行いました。

次の36ページへお進みください。

2段目の新規事業「産業廃棄物税に関する意

識調査」では、今年度予定しております産業廃棄物税見直しの検討の参考とするため、県内の廃棄物排出事業者を対象に意識調査を行いました。

一番下の「産業廃棄物トラックスケール設置支援」では、産業廃棄物の重量計測体制を維持・促進し、産業廃棄物税制度の信頼性を確保するため、産業廃棄物処理業者のトラックスケール設置等の支援を行いました。

次の37ページへお進みください。

2段目の「循環型社会推進総合対策」では、循環型社会の形成推進のため、排出事業者等に対する講習会や不法投棄防止啓発キャンペーンの実施など、各種の意識啓発事業に取り組むとともに、廃棄物のリサイクルを促進するため、事業者の廃棄物の再資源化施設整備の支援等を行いました。

次に、38ページへお進みください。

「宮崎県食品ロス削減推進計画」スタートアップ」では、食品ロスの削減を推進するため、SNSでの広告や食べきり宣言ミニフェスタ、食べきり宣言キャラバンを開催するなどの普及啓発に取り組みました。

主要施策の成果に関しては、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべき事項はありません。

○川畑自然環境課長 委員会資料の5ページを御覧ください。

表の上から4段目の自然環境課の欄ですが、予算額114億9,135万7,761円に対し、支出済額59億8,708万8,495円、繰越明許費35億467万1,744円、事故繰越17億2,715万6,143円、不用額2億7,244万1,379円となり、執行率は52.1%となっておりますが、翌年度の繰越額等を含めると97.6%であります。

41ページを御覧ください。

上から3段目、(目)環境保全費の不用額282万1,235円、執行率は77.7%であります。

主な不用額は、上から6段目、旅費の84万7,608円であります。これは主に、講師等の旅費や担当者会議等の県外旅費が、見込額よりも少額となったことに伴う執行残であります。

42ページをお願いいたします。

下から5段目、(目)林業振興指導費の不用額224万6,088円、執行率は50.4%となっておりますが、翌年度への繰越額等を含めると96%であります。

主な不用額は、下から2段目、委託料の149万6,268円であります。これは主に、「荒廃溪流等流木流出防止対策事業」費の確定に伴う執行残であります。

43ページを御覧ください。

上から1段目、(目)森林病虫害防除費の不用額129万3,347円であります。

主な不用額は、下から6段目の補償・補填及び賠償金44万4,190円あります。これは、補償費の支出額の確定により、執行残となったものであります。

下から5段目、(目)治山費の不用額2億4,716万581円、執行率は50%となっておりますが、翌年度へ繰越額を含めた執行率は97.6%であります。

44ページを御覧ください。

主な不用額は、下から5段目、工事請負費の2億572万3,314円あります。

令和3年度から事故繰越した「緊急治山事業」において、現場条件の変更等による執行残や、令和4年度から繰り越した「緊急治山事業」において、災害に伴う廃工及び入札残による不用残であります。

45ページを御覧ください。

上から1段目、(目)狩猟費の不用額639万4,078円あります。

主な不用額は、下から2段目、負担金補助及び交付金の322万6,200円あります。これは主に、「有害鳥獣捕獲促進総合対策」等の事業費の確定に伴う執行残であります。

46ページを御覧ください。

上から3段目、(目)公園費の不用額1,220万7,677円、執行率は61.7%となっておりますが、翌年度の繰越額を含めた執行率は97.4%であります。

主な不用額は、下から5段目の委託料503万6,231円あります。これは主に、「九州自然歩道魅力ステップアップ事業」において、歩道の補修や倒木の撤去の委託料について執行残が生じたものであります。

47ページを御覧ください。

上から3段目、(目)林業災害復旧費の不用額522円、執行率は64.4%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めた執行率は99.9%であります。

歳出決算の状況については、以上であります。

続きまして、主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。

資料の48ページを御覧ください。

1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全についてであります。

表の「生物多様性地域活動等推進」では、野生動植物保護監視員による希少な野生動植物の監視活動や、重要生息地等の保護・保全を行う市町村に対する支援などを行ったところであります。

49ページを御覧ください。

1段目、「森林病虫害等防除」では、主に海岸沿いの松林を対象とした松くい虫被害木の伐倒駆除や薬剤の空中散布に加え、民家等の被害木

の伐倒駆除や無人ヘリによる薬剤散布など、きめ細かな防除に努めたところであります。

2段目、「有害鳥獣捕獲促進総合対策」では、市町村の有害鳥獣捕獲班への活動支援や鹿等の有害鳥獣捕獲への助成などを行ったところであります。

3段目の「有害鳥獣被害対策パトロール支援」では、市町村が配置している有害鳥獣捕獲対策指導員によるパトロール等の活動を支援したところであります。

50ページを御覧ください。

1段目、「シカ捕獲等特別対策」では、生息密度が高い地域において、鹿の特別捕獲を、また、2段目の「鳥獣保護区等周辺地域野生鳥獣管理対策」では、市町村が実施する電気柵の設置等を支援したところであります。

3段目の「みやぎきの自然公園満喫プロジェクト推進」と4段目の「九州自然歩道魅力ステップアップ」では、それぞれ自然公園と九州自然歩道を活用した民間団体が行う誘客促進の取組に対する支援などを行いました。

51ページを御覧ください。

「自然公園利用拠点整備・魅力発信」では、高千穂町の大橋トイレの改修を行いました。

「自然公園等整備」では、国の交付金等を活用しまして、高千穂峡遊歩道や日向市の金ヶ浜園地、その他、えびの野営場の園路整備などを行いました。

今後とも、市町村や関係機関と十分な連携を図り、森林病虫害防除対策や有害鳥獣捕獲対策、自然公園等の利用促進に取り組んでまいります。

55ページを御覧ください。

2の(1)災害に強い県土づくりについてであります。

「山地治山」では、豪雨等で崩壊した山腹や

荒れた溪流等に治山ダムを整備し、山地災害の未然防止を図るとともに、56ページの1段目、「緊急治山」では、災害により発生した荒廃地を緊急に復旧しました。

なお、施工箇所は、主な実績内容等に記載したとおりであります。

表の2段目、「保安林整備」では、機能の低下した保安林において、植栽や間伐等を実施し、水源涵養や潮害防備等の保安林の機能回復や強化を図ったところであります。

58ページを御覧ください。

1段目の「盛土防災総合推進」では、規制区域を指定するための基礎調査を実施したところであります。

2段目の「治山施設災害復旧」では、豪雨等により被災した治山施設の復旧整備を行ったところであります。

今後とも、治山施設の適切な整備や保安林の適正な管理等を通じまして、山地災害の早期復旧や未然防止に努めてまいりたいと考えております。

主要施策の成果については、以上であります。

なお、監査委員の決算審査意見書に関しては、特に報告すべきことはありません。

○松永森林経営課長 資料の5ページを御覧ください。

当課の決算状況であります。まず、一般会計につきましては、上から5段目、森林経営課の欄にありますように、予算額177億6,548万5,693円に対し、支出済額が100億2,747万6,834円、繰越明許費が67億3,040万1,000円、事故繰越が8億1,716万5,992円で、不用額は1億9,044万1,867円であります。執行率は56.4%となっておりますが、翌年度への繰越額を含めると98.9%であります。

次に、特別会計につきましては、下から4段目、森林経営課の欄にありますように、予算額2億6,248万3,000円に対し、支出済額が2億1,443万6,787円、不用額は4,804万6,213円で、執行率は81.7%であります。

続きまして、61ページを御覧ください。

当課の一般会計であります。

上から3段目、(目)林業振興指導費の不用額は264万971円で、執行率は84.1%ですが、翌年度繰越額を含めると99.2%であります。

主な不用額は、下から3段目、委託料の135万6,569円です。これは主に、ひなもり台県民ふれあいの森に整備している森林環境教育プログラムアプリの改修を見込んでいましたが、不要となったことに伴う執行残であります。

次に、62ページを御覧ください。

上から3段目、(目)造林費の不用額は689万640円で、執行率は65.7%ですが、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。

主な不用額は63ページになりますが、上から2段目、負担金補助及び交付金の586万8,974円です。これは主に、造林等の補助事業の事業費の確定に伴う執行残であります。

次に中ほど、(目)林道費の不用額は6,505万8,256円で、執行率は46.1%ですが、翌年度繰越額を含めると98.6%であります。

主な不用額は64ページになりますが、上から4段目、工事請負費の6,196万円です。これは、昨年10月の豪雨により、資材搬入道が被災するなどにより、県営事業の林道開設工事2路線が中止及び工期が不足したことに伴う執行残であります。

次に下から2段目、(目)林業災害復旧費の不用額は1億1,585万2,000円で、執行率は51.7%ですが、翌年度繰越額を含めると97.9%であ

ります。

主な不用額は65ページになりますが、下から4段目、工事請負費の5,535万2,000円です。これは、災害復旧事業補助金の国の交付決定に伴う執行残であります。

66ページを御覧ください。

続きまして、山林基本財産特別会計であります。

上から3段目、(目)基本財産造成費の不用額は1,107万5,110円で、執行率は72.8%です。

主な不用額は、下から4段目、委託料の398万4,446円です。これは主に、利用間伐事業において、搬出材積が見込みを下回ったことに伴う執行残であります。

68ページを御覧ください。

次に、拡大造林事業特別会計であります。

上から3段目、(目)拡大造林事業費の不用額は3,696万9,428円で、執行率は65.1%です。

主な不用額は69ページになりますが、1段目、負担金補助及び交付金の3,243万9,935円です。これは主に、2月に行った立木公売において、入札不調があったことに伴い、森林所有者へ支払う分収交付金が減少したことに伴う執行残であります。

決算状況については、以上であります。

続きまして、主要施策の成果について、主なものを御説明いたします。

70ページを御覧ください。

くらしづくりの1の(2)良好な自然環境・生活環境の保全であります。

「ひなもり台県民ふれあいの森等管理」では、県民ふれあいの森において森林・林業に関する体験研修を開催するとともに、各種施設の維持

管理を行ったところであります。

73ページを御覧ください。

次に、2の(1)災害に強い県土づくりであります。

「水を貯え、災害に強い森林づくり」では、県の森林環境税を活用して、公益上重要な森林を対象に、広葉樹造林や速やかな再造林を支援し、水源の涵養など公益的機能の高い森林づくりに取り組んだところであります。

75ページを御覧ください。

次に、産業づくりの1の(1)持続可能な森林・林業・木材産業の確立であります。

「森林資源情報整備推進」では、流域ごとに森林整備の目標を定めます地域森林計画の策定等により、計画的な森林整備の推進に取り組んだところであります。

次に、76ページを御覧ください。

一番下の新規事業「森林クラウドシステム強化」では、森林クラウドシステムの機能を拡張するため、法務局の字図情報や市町村が所有する航空レーザー計測により得られた森林地形図の搭載などを行ったところであります。

次に、77ページを御覧ください。

1つ目の「森林整備」では、造林や下刈り・除間伐などへの支援により、森林資源の循環利用の推進に取り組んだところであります。

次の新規事業「素材生産事業者による再造林推進モデル」では、素材生産事業者による再造林の参入を促すため、植栽期間中に使用できなくなる高性能林業機械等の機械損料を支援し、伐採後の速やかな再造林を推進したところであります。

次に、78ページを御覧ください。

1つ目の「地方創生道整備推進交付金」では、市町村道等と連携した林道の開設・改良・舗装

により山村地域の交通ネットワークづくりを推進したところであります。

主要施策の成果については、以上であります。

続きまして、決算審査意見について御説明いたします。

別冊の令和5年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書、スライドの45枚目、中央下37ページを御覧ください。

(3)の山林基本財産特別会計につきまして、一番下の意見・留意事項等にありますとおり、「多額の借入金があることから、計画的に償還を行うとともに、引き続き事業の着実な推進及び効率的な運営が望まれる」との御意見がありました。

次に、中央下38ページを御覧ください。

(4)拡大造林事業特別会計につきましても、一番下にありますように同様の御意見をいただいたところであります。

県有林及び県行分収造林の運営につきましては、これまでも高収益を見込める森林の先行販売や補助事業の活用などにより、収入の確保を図るとともに、列状間伐の実施など、経費の節減にも取り組んできたところであります。

今後とも、収入の確保と経費の削減を図り、健全な運営に努めてまいります。

〇二見山村・木材振興課長 資料5ページを御覧ください。

中ほどの一般会計の山村・木材振興課の段を御覧ください。

予算額45億8,205万1,000円に対し、支出済額が34億9,851万5,161円、繰越明許費が7億1,188万8,000円、事故繰越費が3億4,958万1,100円、不用額2,206万6,739円であります。当年度の執行率は76.4%となっておりますが、繰越額を含めた執行額は99.5%であります。

次に、特別会計ですが、下から3段目で、予算額8億8,041万3,000円に対し、支出済額が48万5,942円、不用額が8億7,992万7,058円であります。執行率は0.1%であります。

次に、82ページを御覧ください。

一般会計についてであります。

上から3段目の(目)林業振興指導費の不用額は1,995万7,951円、翌年度繰越を含めた執行率は、括弧書きにありますように99.6%であります。

次の83ページを御覧ください。

不用額の主なものとしましては、(節)の上から3段目、負担金補助及び交付金の702万9,434円であります。これは主に、「しいたけ等特用林産物生産体制強化事業」や「流木抑制等バイオマス活用促進事業」などにおいて、補助実績が当初の見込みを下回ったことなどによるものであります。

次に、中ほどの(目)林業試験場費の不用額は210万8,788円、執行率は97.9%となっております。

これは、主に林業技術センターにおける需用費などの事務費の執行残であります。

次に、85ページを御覧ください。

林業改善資金特別会計であります。

上から3段目の(目)林業振興指導費の不用額は8億7,992万7,058円、執行率は0.1%となっております。

これは、主に貸付金の執行残でありまして、この貸付金には当年度の融資枠2億5,000万円のほか、翌年度以降に貸し付けるための準備金も含まれておりまして、過年度貸付けに対する償還金と併せて、翌年度の貸付財源となっております。

続きまして、主要施策の成果について、主な

ものを御説明いたします。

次の86ページを御覧ください。

産業づくりの1の(1)持続可能な森林・林業・木材産業の確立であります。

87ページを御覧ください。

1段目の「合板・製材・集成材国際競争力強化対策」では、原木供給の低コスト化や木材産業の競争力強化等を図るため、小林市など2か所の木材加工流通施設整備や、えびの市で1か所2台の高性能林業機械等の導入に対する支援を行ったところであります。

次の88ページを御覧ください。

1段目の「流木抑制等バイオマス活用促進」では、これまで利用が少なかった短尺材や枝条等について、木質バイオマスとして有効活用するために収集・運搬を実施した7地域の協議会に対して支援を行ったところであります。

2段目の新規事業「原木流通情報デジタル化推進モデル」では、山元土場から原木市場までのデジタル情報のネットワーク構築を目指し、原木管理クラウドの実装に向けた全体構想及び原木管理用のクラウドサーバを構築したところであります。

次の89ページをお開きください。

1段目の改善事業「ゼロカーボン社会に貢献する「みやざき材の家」普及促進」では、森林資源の循環利用や炭素貯蔵に貢献する木材利用を促進するため、杉の特性や魅力等を発信するセミナーの開催のほか、県産材を活用した木造住宅の販売PRの支援を行ったところであります。

次の90ページをお開きください。

1段目の「みやざき材を魅せる「空間・人」づくり」では、非住宅分野への木造化・木質化を推進するため、木造設計を行う建築士のスキ

ルアップセミナーなどの開催や、中大規模木造施設等の設計支援を行ったところでもあります。

2段目の「みやざきWOOD・LOVE推進」では、県民参加による木づかい運動を推進するため、みやざき木づかい県民会議の開催や、木育活動・木製遊具等の整備への支援などを行ったところでもあります。

次の91ページを御覧ください。

1段目の「みやざき材輸出拡大促進」では、県産材製品の輸出を促進するため、韓国や台湾における木造軸組構法のセミナーなどを開催するとともに、台湾における展示会への出展などに支援を行ったところでもあります。

3段目の「みやざき材販路拡大・競争力強化支援」では、県外消費地における県産材の販路拡大を図るため、セミナーの開催や展示会への出展のほか、県外でPR効果の高い施設での県産材利用に係る経費を支援したところでもあります。

次の92ページを御覧ください。

1段目の「林業担い手総合対策基金」では、林業就業者の確保・育成に向け、就業相談会の開催や、緑の雇用事業研修修了者などを継続雇用した35事業体に対する補助金の交付、「ひなたのチカラ林業経営者」に対する林業の省力化・軽労化につながる資機材の導入支援、林業労働災害の防止を図るため、安全衛生指導員による巡回指導などを実施したところでもあります。

2段目の「木材利用技術センター運営」では、木材利用技術センターの運営経費として、今後さらに増加が見込まれる大径材の強度特性など12課題について試験研究に取り組んだほか、市町村や民間企業などから123件の施設の木造化などに関する相談を受け、技術的な指導・助言を行ったところでもあります。

次の93ページを御覧ください。

1段目の「みやざき林業大学校」担い手育成総合研修」では、長期課程22人、短期課程329人など実践的な人材育成や総合的な研修に取り組んだところでもあります。

2段目の「林業技術センター管理運営費」では、優良スギ品種の明確化と生産管理技術に関する研究など、9課題について試験研究に取り組んだほか、市町村や個人などから135件のシイタケの栽培技術やGPS、GISの利用法などに関する相談を受け、技術的な指導・助言を行ったところでもあります。

次の94ページを御覧ください。

2段目の改善事業「特用林産業新規就業者ワーキング支援」では、新規就業を希望する方に対して就業準備給付金を支給するとともに、研修修了者が就業した際に支援金を給付し、新規就業者の増加を図ったところでもあります。

3段目の「したけ等特用林産物生産体制強化」では、乾燥機や運搬車などの施設整備のほか、新規参入者へのほだ木などの支援や研修を行うとともに、県内主要産地に生産技術員を配置し、生産技術の習得や向上を図ったところでもあります。

主要施策の成果に関する報告については、以上であります。

次に、監査指摘事項について御説明いたします。

97ページを御覧ください。

監査結果報告書指摘事項等について、山村・木材振興課において指摘事項がございましたので、御説明いたします。

中ほど、(3)収入事務について、「CLT耐久試験の受託研究収入等について、調定事務の遅れているものや調定日を誤っているものが見

受けられた」ものでございます。

これは、木材利用技術センターにおいて、本来、契約締結日から15日以内の納入期限で調定を行うべきところ、納入期限を設けず調定を行い、納入期限のない請求書を相手方に送付していたものと、2つ目、契約締結日と異なる日付で調定を行っていたものでございます。

これに対しましては、財務規則及び会計事務の手引に基づき、適正に処理を行うよう、担当職員の指導とともに、進行管理表を作成し、常に所内で情報の共有や複数職員で確認するなど、進行管理を徹底する改善を講じたところでございます。

次に、別冊の令和5年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書のスライドの54枚目、中央下のページで46ページを御覧ください。

林業改善資金特別会計についてでございます。

一番下の意見・留意事項等にありますとおり、「歳出予算現額8億8,041万3,000円と、支出済額48万6,000円に乖離があることから、資金の有効活用が望まれる」との御意見をいただきました。

歳出予算現額と支出済額に乖離が生じた原因ですが、当初予定しておりました令和5年度の融資枠、これは歳出予算現額で8億8,000万円余のうちの2億5,000万円——約28%相当になりますけれども、通常、貸付対象の多くを占める高性能林業機械の導入が、さらに有利な新型コロナ交付金を活用した物価高騰対策の補助金や国庫補助金の活用などにより進んだことに加え、社会情勢的に低金利が続いていたことなどから、無利子のメリットが小さくなり、結果的に資金需要が低下し、貸付実績が伸びなかったものと考えております。

当資金は、林業経営の改善や林業従事者の確

保などを図る上で、非常に有効な資金でありますので、これまでも貸付条件の一部緩和や貸付申請受付を追加実施するなど、運用の改善に取り組んできたところでございますが、より活用しやすい融資制度となるよう、さらなる改善に向け検討を進めてまいりますとともに、ホームページやチラシなどによる周知方法についても、より目に留まりやすくなるような工夫を加えるなど、資金の有効活用に向けた取組を進めてまいります。

○内田主査 執行部の説明が終了いたしました。

ただいまの説明について質疑をお願いしたいと思いますが、質疑の際、資料のページと項目をお伝えいただければと思います。

決算に関する質疑のみ受けますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○中野委員 資料36ページに監視パトロール72回と書いてありますが、具体的にどういうところを監視されて、また、不法投棄がそのままという箇所があれば、御報告をお願いしたいと思います。

○長友循環社会推進課長 資料36ページの「山間地域不法投棄監視パトロール強化」につきましては、各保健所におります廃棄物監視員とは別に、保健所から遠い山間部において、林道などの勝手に分かっていらっしゃる山間地域の森林組合の皆様方にパトロールをお願いしているものでございます。児湯広域森林組合、耳川広域森林組合、西臼杵森林組合にそれぞれ、西米良村、諸塚村、椎葉村、西臼杵3町のパトロールを月1回お願いしており、6町村、月1回の72回となっております。

県では産業廃棄物を中心にパトロールしているんですけれども、森林組合の方々が発見いただく廃棄物につきましては、一般廃棄物のほう

も併せて見ていただいております、それらの情報については市町村の方にもおつなぎしております。

それらの廃棄物に関しましては、原因者が分かったものにつきましては、原因者へ撤去等の指導をしているところなんですけれども、主に一般廃棄物である空き缶とか、そういったものについては、なかなか回収等が進んでいないところであります。

○中野委員 一般廃棄物を監視するのは市町村だけでも、産業廃棄物を監視するのは県ですよ。その産業廃棄物でいろいろ懸案事項があったと思うんですが、そういうのは順調に処理されているんですか。それとも、まだ懸案事項で残っているところはあるんですか。

○長友循環社会推進課長 おっしゃるとおり、産業廃棄物に関しましては、保健所の監視員等を中心に管内のパトロールをしているところでありまして、昨年度末の状況で、原状回復を終えていない県内の不法投棄の現場が24件、8,878トンほどございます。令和4年度からすると2件減とはなっているんですけれども、これらにつきまして、引き続き原因者への指導等、それと早期回復等を図っていきたいと考えております。

○中野委員 なかなか放置されているようにも見受けられますので、取締りというか、そういう巡回も含めて、監視をぜひよろしく願います。要望しておきます。

○脇谷委員 決算13~14ページなんですけれども、昨年は「省エネ家電導入支援」や「蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進」など、消費者にとってとても魅力的なものが出てきました。

これは国の財源だったんですけれども、「省エ

ネ家電導入支援」では導入台数が5,452台、「蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進」では導入件数が150件とのことですが、ちまたでは結構うわさになりまして、うちも買うとか何とかいろいろありました。

この事業の結果については、どのような実績を持っていらっしゃるか、また、その効果と不用額も含めて、どのように考えていらっしゃるか教えてください。

○吉岐環境森林課長 資料13ページの「省エネ家電導入支援」については、個人の方を対象に省エネ性能星3つ以上の冷蔵庫とかエアコンを購入した場合に、その購入金額によって1万円、2万円、3万円のギフトカードが支給されるという事業になっております。

この事業により冷蔵庫とエアコンを合わせて5,452台の省エネ家電が導入され、電気料金や温室効果ガスにも一定の削減効果が出ておりますので、効果はあったのではないかと考えております。

あと14ページにあります「県内事業者省エネ設備導入支援」につきましては、県内の事業者の方を対象に、空調設備とかLEDの省エネ性能のあるものを導入した場合に、一定の助成を行うというものです。

全体としまして、空調設備を71件、LEDを45件、導入いただいておりますので、これも事業者の方が省エネに取り組んでいただく一定のきっかけにはなったのではないかと考えています。

あと14ページにあります「蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進」につきましては、県民や事業者の方を対象に、蓄電池や電気自動車の導入、それから電気自動車の電力を家庭用に使えるようにする機器の設置等に対して助成しております。

資料に記載のとおり、蓄電池で150件、EVでも5件、電気自動車の電力を家庭用に使うための機械も14件ということで導入いただいていますので、これも再エネに取り組んでいただく一定のきっかけにはなったのではないかと考えているところです。

○脇谷委員 見込みと実績は大体このような感じなんでしょうか。

省エネ家電とか蓄電池・EVは少し使いづらいついいうか、消費者から「省エネ性能星3つ以上だと高くなる」とか「蓄電池だと高い」といった声もあったものですから、その見込みと実績についてどのような感想をお持ちでしょうか。

○吉崎環境森林課長 委員おっしゃるとおり、蓄電池も高かったり、まだ電気自動車も高かったりしますので、導入に少しでも手が届くような形でということで事業は実施しているところです。

見込み的には、この「蓄電池・EVを活用した再エネ電力自家消費促進」についても、交付決定時は満額支給できるような形で申込みがたくさん来ていたところなんですけれども、ウクライナ危機の関係で銅線があまり入ってこなくなりまして、銅線が調達できないことにより設備が入らないということでキャンセルが出たという経緯もあります。

実績としては交付決定の時点よりは少なかったもので、そこは残念だったと思うところなんですけど、申込みとしては予算いっぱい来たところでした。

○永山副主査 決算18ページの「環境保全普及啓発推進」について、クリーンアップ宮崎の参加者数が14万655人という実績内容で報告が上がっているんですが、この参加者数はどういう形で計算されているのか教えてください。

○吉崎環境森林課長 実績につきましては、全26市町村で実施しておりますので、それぞれの市町村で計上していただいたものを集約しているという形になっております。

○永山副主査 市町村から何人参加しましたという形で上がってきたものの積上げということなんですけれども、その市町村が上げてくるものに対しての基準はあるのでしょうか。あくまでも市町村が言ったものをそのまま信じるというだけなんでしょうか。

○吉崎環境森林課長 市町村から報告いただいた参加者数を計上しているというところなんですけど、何か基準があったかどうかは確認させていただいて、後ほど発言をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○内田主査 資料の45ページ、49～50ページに係る質問になりますが、県北のほうでも猿の被害がずっと多くて、県内でも猿の被害が以前よりも多く聞かれると感じるところです。

例えば、45ページの一番上の狩猟費については、不用額の報告があり、執行率は94.1%ということでした。中身の事業については、例えば49ページの上から2段目の「有害鳥獣捕獲促進総合対策」を確認させていただきますと、事業自体の成果はあると思うんですが、狩猟される方々の高齢化も進む中で、やっていただく方が減っているということで、こういう決算になっていると感じています。

49ページの「有害鳥獣捕獲促進総合対策」の野生猿特別捕獲班活動助成について、どんな効果があったかということと、助成した18市町村がどこなのかということをお教えいただければと思います。

○川畑自然環境課長 まず、「有害鳥獣捕獲促進総合対策」の執行残について、若干出ておりま

すけれども、資料49ページの中ほどの「有害鳥獣捕獲促進総合対策」の主な事業のポツの4つ目、シカ・イノシシ有害捕獲助成について、国の交付金を市町村も活用しておりますので、その足りない分を県単ですということ、こちらの分の執行残が出ております。

猿の捕獲につきましては、県単では助成を行っておりませんので、国の交付金で対処しているところでございます。

18市町村で猿の捕獲班が編成されておりまして、当課の事業といたしましては、この2つ目のポツ、野生猿特別捕獲班活動助成として、捕獲に行ったときの捕獲班の経費に対する助成を市町村と行っているところでございます。

実施市町村は、延岡市、日向市、美郷町、諸塚村、椎葉村、西都市、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、宮崎市、国富町、綾町、小林市、都城市、日南市、串間市になります。

○内田主査 何年か前に都城市の調査に行かせていただいたときに、GPSで試験的にやっているということでした。現在も猿の被害が続いているから活動助成がついているのかなとは思いますが、今報告いただいた市町村の中、もしくはそれ以外のところになるのかもしれませんが、ここは成果があったから、ここはもう解決したから活動班はなくなっているというところはなく、ずっと継続しているところばかりですか。

○川畑自然環境課長 助成を行っている市町村は、ここ数年、同じ市町村となっております。

先ほど言われましたGPSを使った追跡調査については、農政水産部が所管する交付金を活用した事業で実施していると聞いております。

猿につきましては、自然環境課で調査をしているんですけれども、被害の出ているところは

やはり出ております。西諸県郡のほうで、過去にいつも出ていたところは出なくなったと聞いておりますけれども、やはり全般的には被害が続いていると聞いております。

○内田主査 分かりました。ほかありませんか。

○荒神委員 関連ですけれども、資料49ページの野生猿特別捕獲班について、この助成をされた104班の捕獲の内容はどうなっているんでしょうか。

○川畑自然環境課長 猿の捕獲班による有害捕獲頭数をお答えしたいと思います。

令和5年度の実績でございますけれども、927頭を捕獲しております。

○荒神委員 資料には延べ人数等も入っているわけですので、そういう捕獲頭数も明確にされていたほうがいいんじゃないでしょうか。要望です。

○内田主査 ほかにないですか。関連以外でもないですか。

○吉岐環境森林課長 先ほど永山副主査のほうから御質問いただいていた、クリーンアップ宮崎の参加人数のカウントの仕方なんですけれども、特に何か基準があるわけではなく、市町村のほうにお願いして、参加人数を御報告いただいている数を計上しているという形になっております。

○永山副主査 多分、市町村も参加の把握というのはすごい難しいと思います。県民に広くPRして、みんなでやりましょうという形ですので、人数は本当に拾いきれずに、恐らく市町村では、例えば、公民館単位で何かやったら、その人数を計上して積み上げたものを出しているのかなというように思います。

今回の参加人数が14万人ということで、少なくとも把握しているのがそれだけで、もっと多

くが参加しているということを、また報告なり説明なりをしていただけると分かりやすいと思いますので、お願いいたします。

○内田主査 それではよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 以上をもって、環境森林部を終了いたします。執行部の皆様、お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後2時24分休憩

午後2時26分再開

○内田主査 分科会を再開いたします。

明日1日火曜日の分科会は、午前10時に再開し、農政水産部の審査を行うことといたします。

そのほか何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 何もないようですので、以上で本日の分科会を終了いたします。

午後2時26分散会

令和6年10月1日(火曜日)

午前10時0分再開

出席委員(7人)

主	査	内	田	理	佐
副	主	査	永	山	敏
委	員		中	野	一
委	員		佐	藤	雅
委	員		荒	神	稔
委	員		工	藤	隆
委	員		脇	谷	のりこ

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

農政水産部

農政水産部長	殿	所	大	明
農政水産部次長 (総括)	川	畑	敏	彦
農政水産部次長 (技術担当)	柳	田		敬
畜産局長	河	野	明	彦
農村振興局長	戸	高	久	吉
水産局長	西	府	稔	也
農政企画課長	原	田	大	志
中山間農業振興室長	下	田		透
農業流通ブランド課長	押	川	裕	文
農業普及技術課長	戸	高	知	也
農産園芸課長	白	石	浩	司
畜産振興課長	鴨	田	和	広
家畜防疫対策課長	坂	元	和	樹
農村計画課長	城ヶ	崎	浩	一
農村整備課長	上	村	一	久
担い手農地対策課長	梶	原	正	太郎

水産政策課長	西	田	貴	亮
漁業管理課長	安	田	広	志
漁港漁場整備室長	那	須	紘	之
工事検査監	甲	斐	岳	彦
総合農業試験場長	松	田	義	信
畜産試験場長	水	野	和	幸
県立農業大学校長	馬	場		勝
水産試験場長	大	村	英	二

事務局職員出席者

議事課主任主事	増	村	竜	史
議事課主任主事	青	野	奈	月

○内田主査 それでは、分科会を再開いたします。

令和5年度決算について、農政水産部長の概要説明を求めます。

○殿所農政水産部長 それでは、令和5年度の決算につきまして、説明をいたします。

令和5年度決算特別委員会資料の3ページを御覧ください。

総合計画に基づく施策の体系表のうち、農政水産部で所管する施策を抜粋したものでございます。

3ページの左側に「産業づくり」とございます。次の4ページの左側のほうに「くらしづくり」とございます。この2つに大別して取組を行ってまいりました。

この体系表に沿って、令和5年度は事業の実施、予算の執行に取り組みながら、それぞれの目標に向かって各種施策を積極的に推進してきたところでございます。

次に、6ページを御覧ください。

令和5年度の決算状況についてであります。

まず、おわびと修正をさせていただきます。決算特別委員会資料を作成する段階で、担い手農地対策課の支出済額及び不用額に誤りがありました。修正版を机上配付させていただきます。修正箇所は網かけ欄のとおりであります。今後このようなことがないように、十分な確認を行ってまいります。大変申し訳ございません。

机上に配付しております資料修正版の6ページで御説明いたします。

下から4行目、一般会計の部の計の欄を御覧ください。

左から3列目、最終予算額が559億5,726万3,764円、その右側の列、支出済額は393億7,245万6,827円、翌年度への繰越額は、右の列の上段、明許繰越が133億8,024万2,743円、その下、事故繰越が7億4,109万9,000円、不用額はその右、24億6,346万5,194円でございます。

また、下から2行目の特別会計の計につきましては、最終予算額が2億5,475万8,000円、支出済額は7,854万6,555円、不用額は1億7,621万1,445円でございます。

一番下の行の一般会計と特別会計を合わせた農政水産部の合計では、最終予算額が562億1,202万1,764円、支出済額は394億5,100万3,382円、翌年度への繰越額は、明許繰越が133億8,024万2,743円、事故繰越が7億4,109万9,000円、不用額は26億3,967万6,639円で、執行率は70.2%、翌年度繰越額を含めると95.3%となっております。

このほか、令和5年度の監査におきまして、指摘事項が2件、注意事項が3件ありました。また、令和5年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきまして、1件の意見がありました。

監査委員から御指摘等のありました内容につきましては、適正な事務処理が図られるよう指導の徹底と併せて、業務改善に取り組んでまいります。

各説明事項の詳細につきましては、それぞれの担当課長が説明いたします。

○内田主査 部長の概要説明が終了いたしました。

これより、農政企画課、農業流通ブランド課、農業普及技術課、農産園芸課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を行います。

令和5年度決算について、各課の説明を求めます。

○原田農政企画課長 令和5年度決算特別委員会資料5ページを御覧ください。

表の一番上の段、農政企画課は一般会計のみで、最終予算額は23億4,124万8,000円、支出済額は23億893万4,390円、不用額は3,231万3,610円、執行率は98.6%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明をいたします。

ページ飛びまして、7ページを御覧ください。

各会計の(目)における不用額が100万円以上のもの、または執行率が90%未満のものについてのみ説明をいたします。

なお、この後、各課におきましても同様の説明とさせていただきます。

まず、(目)農業総務費につきましては、右側から3列目の欄の不用額が1,210万2,715円であります。不用額の主なものは、上から7段目の共済費におきまして、令和6年1月末に職員の給与に係る地方職員共済組合の基礎年金拠出金の負担金率が令和5年4月に遡及して引き下げられたことにより執行残が生じたこと、また、

次の8ページ、上から4段目にあります負担金・補助及び交付金のうち、「堆肥活用低コスト肥料供給体制構築支援事業」におきまして、事業実施主体が施設の整備や機器の調達を行うに当たり、入札残等が生じたことなどによるものでございます。

なお、ただいま御説明しました共済費の不用額につきましては、各課におきましても同様の理由で生じておりまして、2班を含めたこの後の各課からの説明におきまして、執行残の主なものが共済費である場合の詳細な説明は割愛させていただきます。

次に、8ページ中段の(目)農業振興費につきましては、不用額が772万5,186円です。不用額の主なものは、次の9ページ、上から4段目にあります負担金・補助及び交付金でございます。これは、「みやぎの持続可能な農山村づくり支援事業」におきまして、農村型地域運営組織「農村RMO」への補助事業に係る事業計画の変更等により、補助金の減額が生じたこと、また、環境保全型農業直接支払交付金におきまして、堆肥の施用について計画を下回ったことなどによるものでございます。

次に、中段の(目)植物防疫費につきましては、不用額が1,209万6,786円であります。不用額の主なものは、次の10ページ、上から3段目にあります負担金・補助及び交付金でございます。これは主に、「鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり事業」におきまして、市町村の協議会が行う侵入防止柵の整備等における入札残及び有害鳥獣の捕獲頭数が計画を下回ったことなどによるものでございます。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を説明いたします。

12ページを御覧ください。

改善事業「山間地域農業持続化モデル構築」につきましては、地域農業の担い手不足が深刻な山間地域での半農半Xなど複合的経営を支援し、担い手の確保を図ったところであります。

次に、13ページを御覧ください。

一番下の「中山間地域等直接支払交付金」につきましては、中山間地域において、集落協定に基づくのり面や農道の共同維持管理など、農業生産活動を維持する活動を行う349の協定に対して支援を行い、継続的な農業生産活動や多面的機能の維持、耕作放棄地の発生防止を図ったところでございます。

14ページを御覧ください。

「鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり」につきましては、鳥獣被害対策マイスターや地域リーダーを育成するとともに、市町村の被害防止計画に基づき、国の交付金を活用しながら侵入防止柵の設置や有害鳥獣の捕獲など被害防止対策を推進したところであります。

16ページを御覧ください。

新規事業「G7から始まる官民連携農業プロジェクト」につきましては、G7宮崎農業大臣会合の開催を契機とし、官や民の連携による地域資源の有効活用に資する取組を促進するため、多様な事業者が参画、交流する場として、みやぎグリーンイノベーションプラットフォームを設置・運営し、会員間の交流やマッチング、連携による取組への支援など、持続可能な農業の位置づけに向けた新しい取組を支援したところでございます。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、該当はございません。

○押川農業流通ブランド課長 決算特別委員会資料の5ページを御覧ください。

農業流通ブランド課は一般会計のみで、表の2段目にありますように、最終予算額は5億9,905万2,000円、支出済額は5億5,914万3,150円、不用額は3,990万8,850円で、執行率は93.3%となっております。

次に、決算の事項別明細について御説明させていただきます。

18ページを御覧いただきたいと思います。

(目) 農業総務費につきましては、不用額が3,928万791円でございます。不用額の主なものにつきましては、19ページを御覧ください。

上から2段目の負担金・補助及び交付金ですが、輸出先国の規制に対応したHACCPなどの食品衛生基準を満たすため、食品製造事業者等が行う施設整備に対する補助金の額の確定などによるものです。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

20ページを御覧ください。

「みやざき食の安全・県産県消推進」では、県内における食品表示の適正化を図るための食品表示制度研修会や小売店の巡回調査を実施するとともに、「みやざきの食と農を考える県民会議」の活動を通して、食育及び地産地消の推進に取り組んでまいりました。

次に、21ページを御覧ください。

改善事業「みやざき農畜水産物の架け橋構築」では、県産農畜水産物の認知度及び購入意欲の向上を図るため、県産農畜水産物が一堂に会する物産イベントや県内外の延べ260店舗の飲食店と連携して、へべす、完熟きんかんや日向夏などの旬を発信するイベントの開催を支援いたし

ました。

また、東京都など大消費地の飲食店において、県産農畜水産物を使ったメニューフェアなど、延べ57件開催いたしました。

次に、22ページを御覧ください。

一番下の「世界市場で稼ぐ！輸出強化」では、輸出先国のニーズ等に対応した産地づくりを進めるため、輸出向けの商品開発や販路開拓等に取り組む団体に支援を行いました。

次に、23ページを御覧ください。

一番下の「地域食資源高付加価値化推進」では、みやざきフードビジネス相談ステーションにおいて、個々の6次産業化に取り組む12事業者に対して経営改善等の支援を行うとともに、地域ぐるみの6次産業化に向けて、3市町村に対して産地型商社の設立に向けた専門家派遣等の支援を行いました。

次に、24ページを御覧ください。

「みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)強化」では、農林漁業者を中心に、加工や観光など248者の多様な事業者がみやざきLFPプラットフォームに登録しており、昨年度は6つのプロジェクトが発足し、異業種連携による新商品や新サービス開発などの取組を支援しました。

また、これまで開発されたLFP商品などの販売促進に向け、県外10か所でフェア等を開催いたしました。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項につきましては、該当ございません。

○戸高農業普及技術課長 決算特別委員会資料の5ページを御覧ください。

当課は一般会計のみで、表3段目にあります

とおり予算額は44億7,959万1,000円に対して、支出済額は40億3,978万4,475円、翌年度への明許繰越額は6,662万3,000円、不用額は3億7,318万3,525円で、執行率は90.2%、繰越額を含めた執行率は91.7%となっております。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

26ページを御覧ください。

まず、上から3行目の(目)農業総務費であります。不用額は1,291万4,971円でございます。主なものは、表中段の共済費であります。

27ページを御覧ください。

次に、(目)農業改良普及費であります。不用額は1,074万3,128円でございます。主なものは、表中段にあります旅費及び需要費で、県内8つの普及センターで執行しております「農業改良普及センター運営事業」において、職員の旅費や庁舎管理に必要な電気料等の執行実績が見込額を下回ったものであります。

28ページを御覧ください。

次に、(目)農業振興費であります。不用額は555万5,542円でございます。主なものは、負担金・補助及び交付金で、農業制度資金において貸付金の繰上償還により利子補給金に不用額が生じたものであります。

29ページを御覧ください。

次に、(目)農作物対策費であります。不用額が3億329万7,617円、執行率は69.0%で、翌年度繰越額を含めると、74.6%となっております。主なものは、負担金・補助及び交付金で、物価高騰対策として農業用資材の購入費の一部を補助する「被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業」や令和4年度から繰越して実施しております「肥料価格高騰対策支援事業」において、

実績が見込みを下回ったものであります。

30ページを御覧ください。

次に、(目)植物防疫費であります。不用額が2,424万3,527円、執行率は78.8%であります。主なものは、次の31ページにあります負担金・補助及び交付金で、新規事業「みやざき有機農業拡大加速化事業」における有機農業への転換期間中に必要な経費の補助において、交付予定圃場の一部が次年度に先送りになったことによる執行残等によるものであります。

最後に、(目)総合農業試験場費であります。不用額は1,638万1,025円でございます。主なものは、下から4段目にあります需用費で、総合農業試験場の各支場等を含む5つの施設での庁舎管理に必要な電気料や試験研究に必要な燃料費等の執行実績が見込額を下回ったものであります。

歳出決算の状況につきましては、以上であります。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

33ページを御覧ください。

1段目の「マーケット対応型産地競争力強化技術開発事業」では、現場ニーズに対応した課題について、早期に解決、普及を図るため、産地や企業と連携した10課題の共同研究に取り組んだところであります。

34ページを御覧ください。

中段の改善事業「データ分析で磨く農業経営力強化事業」では、県とJAグループが協同で運営する宮崎県農業経営体支援センターにおいて、192件の農業経営コンサル活動や農業者研修を実施することにより、新規就農者をはじめ担い手の経営改善や課題解決に向けた支援を行っ

たところす。

35ページを御覧ください。

1段目の「利子補給金・助成金」では、各種農業制度資金への利子補給・利子助成を行い、担い手の経営改善や規模拡大などの取組を資金面から支援し、このうち、農業近代化資金につきましては519件、79億1,322万円の融資に対し利子補給の承認を行ったところす。

下段の「農業セーフティネット対策緊急強化事業」では、燃油価格高騰の影響を受けにくい経営の実現に向けて、施設園芸農家2,963戸及び茶農家82戸に対して、国のセーフティネット構築事業に加入する際に農業者が負担する積立金の一部を助成することで農家の負担軽減を図ったところであります。

36ページを御覧ください。

中段の改善事業「被覆資材等価格高騰対策緊急支援事業」では、7,389戸の農業者に対し、施設園芸用ビニール、露地園芸用マルチや畜産のサイレージ用ラップなど、被覆資材の購入に要する価格上昇分の一部を補助することで、農家の負担軽減を図ったところす。

37ページを御覧ください。

新規事業「みやざき有機農業拡大加速化事業」では、有機農業への転換期間中に必要な経費や有機JAS認証取得に要する経費の一部補助、また実需ニーズの調査やマッチング商談会の開催など、有機農業の産地づくりや販路拡大に向けた支援に取り組んだところす。

主要施策の成果については以上でございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして、御説明いたします。

142ページを御覧ください。

指摘事項の1段目、(1)収入事務であります。

総合農業試験場において、「現金で収納した生産物の売払代金について、指定金融機関への払込手続が適当でなかった」との指摘がございました。

改善措置として、売払い代金の受け取りができる職員を1名増員の計2名とし、事務体制を充実させるとともに、売払い代金については、原則、即日指定金融機関に払い込むことを徹底することで適正な事務執行に努めてまいります。

次に、4段目、(4)物品の管理であります。

同じく総合農業試験場において、「生産物として、今回は現地で水稻の種子を生産する農家に元種を販売した際に、その処分について処分伺が作成されていないものが見受けられました」との指摘がございました。

改善措置として、生産物の処分は複数人で確認の上行い、その都度、処分伺の作成を徹底いたします。また、年2回の種子の在庫確認を行うことで適正な事務執行に努めてまいります。

○白石農産園芸課長 資料5ページを御覧ください。

農産園芸課は一般会計のみで、表の上から4段目にありますとおり、最終予算額は19億6,287万1,000円、支出済額12億9,124万7,315円、翌年度への明許繰越額4,100万円、翌年度への事故繰越額2億7,690万円、不用額3億5,372万3,685円で、執行率は65.8%、繰越額を含めた執行率は82%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

資料飛びまして、40ページを御覧ください。

まず、上から3段目の(目)農業総務費につきましては、不用額が114万7,287円でございますが、主なものは共済費であります。

次に、上から7段目の(目)農作物対策費につきましては、不用額が3億5,257万3,288円で、執行率は62.2%、翌年度繰越額を含めると80.1%でございます。不用額の主なものは、「強い産地づくり対策事業」において、集出荷貯蔵施設や種苗生産関連施設等の整備に係る入札残によるもので、41ページの一番下の段、負担金・補助及び交付金に該当するものでございます。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

43ページを御覧ください。

「産地パワーアップ計画支援」でございます。

本事業では、産地収益力の向上を図るため、農産物処理加工施設の整備のほか、農業機械の導入4件、ハウス資材等の導入2件の支援を行いました。

なお、予算につきましては、全額前年度からの繰越しになります。

44ページを御覧ください。

上段、「強い産地づくり対策」でございます。

産地の収益力向上や生産基盤の強化等を図るため、集出荷貯蔵施設や種子種苗生産関連施設、農産物処理加工施設の整備を支援するとともに、農業機械の導入につきましては20件、既存ハウスの補強や非常用電源の設置等については70件の支援を行いました。

次に、下段、新規事業「未来へ繋ぐ施設園芸スタイルシフト推進」でございます。

施設園芸において、化成肥料などの輸入資源に過度に依存しない経営スタイルへの移行や、果樹・花卉の生産力強化を図るため、自動かん水・施肥機の導入を17戸に支援するとともに、ハウスの改修による長寿命化の支援を57戸に行いました。

また、花卉関係者で組織する協議会の活動支援を通して、県産花卉利用の促進を行いました。

2ページ飛びまして、47ページを御覧ください。

上段、改善事業「サツマイモ基腐病対策強化」でございます。

サツマイモ基腐病の対策を効果的に実施し、持続可能なカンショ産地づくりを実現するため、排水対策等への支援を1JA、6団体へ、苗の導入及び苗生産における消毒支援を2JA、1団体へ、また、防疫技術体系の確立に向けた実証展示圃の設置等について支援を行いました。

次に、改善事業「みやざきデジタル施設園芸産地構築」でございます。

施設園芸におけるデジタルデータの効果的な活用により、高い収量を上げる産地を確立するため、ハウス内の温度や湿度などのデータを蓄積するデータ共有基盤の運用・保守をはじめ、生産者が使いやすい閲覧用のアプリ開発や外部アドバイザー2名による人材育成など、産地全体の生産性向上が可能となる仕組みづくりを行いました。

48ページを御覧ください。

下段、新規事業「加工・業務用野菜日本一産地確立」でございます。

加工・業務用野菜の産地における分業体制を推進するため、作業受委託による分業体制の構築支援を4地区、生産性向上に必要な資機材の導入支援を2件、分業化を推進する人材育成を2地域で行いました。

以上が主要施策の成果でございます。

監査における指摘事項については、該当ございません。

○河野畜産局長 資料5ページを御覧ください。

畜産振興課は一般会計のみで、下から3段目にありますように、最終予算額は108億8,902万6,000円、支出済額は74億9,465万6,666円、翌年度への明許繰越額は32億6,450万8,000円、事故繰越額は1,219万3,000円、不用額は1億1,766万8,334円で、執行率は68.8%、繰越額を含めた執行率は98.9%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

52ページを御覧ください。

(目) 畜産総務費につきましては、不用額が625万7,280円であります。主なものは共済費でございます。

次の(目) 畜産振興費につきましては、不用額が1億841万71円、執行率が64.1%、翌年度繰越額を含めると98.8%であります。これは、53ページの下から3段目の負担金・補助及び交付金で、「畜産競争力強化整備事業」、いわゆる畜産クラスター事業の実施における入札残や、「畜産物輸出コンソーシアム推進対策事業」において、本県における豚熱ワクチンの接種開始に伴い、予定していた豚肉輸出ができなくなり、事業の一部が実施できなかったこと等による執行残であります。

次に、54ページをお願いいたします。

(目) 畜産試験場費につきましては、不用額が300万983円であります。これは、主に一番下の備品購入費で、畜産試験場川南支場における家畜運搬用トラックの購入費の入札残であります。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

56ページをお願いいたします。

「畜産競争力強化整備」、いわゆる畜産クラス

ター事業では、畜産の生産性向上や規模拡大に向け、畜舎や堆肥舎等の整備及び家畜の導入を支援し、生産基盤の強化を図りました。

続きまして、58ページをお願いいたします。

一番上の「県産牛肉販売促進総合対策」では、国内外における県産牛肉の販路拡大及びブランド力強化を図るため、小学生への食育活動や指定店での消費拡大キャンペーンの実施、アカデミー賞等を活用した宮崎牛PRなどを支援いたしました。

59ページをお願いいたします。

中ほどの「牛・人・草が紡ぐひなたの畜産魅力アップ」では、スマート畜産技術の促進に向けた牛舎整備の支援を行うとともに、畜産経営魅力アップへの取組として、酪農経営における乳質向上に向けた検査・分析や、飼養環境の改善に向けた取組を支援するとともに、酪農・肉用牛における経営・生産のデータベースを活用したコンサルタントの実施により、畜産経営の安定化と生産技術の向上を図りました。

また、飼料生産の効率化促進に向け、畜産農家等から飼料作物の収穫作業等の農作業を受託するコントラクター組織を対象に、耕畜連携に関する研修会や現地調査を実施いたしました。

次の、「未来につなぐ畜産バイオマス利活用支援」では、国の「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、畜産バイオマスの利用拡大を図るため、牛ふんの燃焼処理に関する調査や県内の家畜排せつ物の高度処理・利用・流通の取組のための堆肥成分分析を行うとともに、畜産環境アドバイザーの育成を実施いたしました。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項については該当ございません。

○坂元家畜防疫対策課長 資料5ページを御覧ください。

家畜防疫対策課は一般会計のみで、下から2段目にありますように、最終予算額は13億8,861万6,800円で、支出済額は4億6,624万8,224円、翌年度への明許繰越額は3,758万2,000円、不用額は8億8,478万6,576円、執行率は33.6%、繰越額を含めた執行率は36.3%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

63ページを御覧ください。

当課におきましては、(目)家畜保健衛生費のみでありまして、不用額及び執行率は、先ほど御説明したとおりとなっております。

不用額の主なものとしたしましては、「家畜防疫体制整備事業」について、県内の農場で鳥インフルエンザなどの特定家畜伝染病の発生がなく、初動防疫に係る予算の執行がなかったこと、また、豚熱のワクチン接種に要する経費を通年で準備しておりましたが、佐賀県での発生を受けて、年度途中の9月からワクチン接種を開始したことにより資材購入費等の執行残によるものであります。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

65ページを御覧ください。

上の「家畜防疫体制整備」につきましては、昨年8月に佐賀県内の養豚農場で豚熱が発生したことを受け、9月から県内の養豚農場において豚熱ワクチンの接種を開始しました。このワクチンについては、11月までに初回の全頭接種を完了し、現在は、親豚への補強的な接種や、新たに生まれてくる子豚への接種を継続しております。

下の「地域との連携による家畜重要疾病対策強化」についてであります。

現在、国内で流行している豚熱や韓国で感染が拡大しているアフリカ豚熱のウイルスへの備えとして、県内に生息する野生イノシシの血液などを用いたPCR検査を実施し、全て陰性を確認しております。

また、近年、全国的に発生頭数が増加している牛伝染性リンパ腫に対しまして、家畜保健衛生所で抗体検査を実施し、地域ぐるみの清浄化対策を支援しております。

66ページを御覧ください。

上の「みやぎきの家畜防疫強靱化」につきましては、県内の農場へのウイルス侵入防止対策をより強化するため、農場における防疫資機材の整備とともに、水際団体が行う靴底消毒などに対し、消毒資材の導入支援を行いました。

また、地域防疫の核となる市町村自衛防疫推進協議会が行う消毒巡回や防疫研修会といった自主的な活動に対する支援を行いました。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項については、該当ございません。

○内田主査 執行部の説明が終了いたしました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。質疑の際は、ページ数をお伝えいただいて、項目、課ごとをお願いしたいと思います。

○永山副主査 資料36ページの「持続可能なみやぎグリーン農業構築」の実績内容で、有機農業産地づくり推進が3地区という形で、1市3町ということなんですけれども、この1市3町がどこなのかを教えてくださいたいと思います。

○戸高農業普及技術課長 有機農業産地づくり

推進の3地区につきましては、えびの市、綾町、それから高鍋町と木城町の共同の取組として1地区で合計1市3町でございます。

農林水産省が進めている取組でありますけれども、この地区は、地域ぐるみで有機農業を推進することを「オーガニックビレッジ宣言」として公表いたしました1市3町になります。

○永山副主査 先ほど少し触れられていた国の「みどりの食料システム戦略」にて、2050年までに有機農業の割合25%を目指すということで、そこに向けてまだ始まったばかりだとは思いますが、将来的にこういった有機農業産地づくりの推進というのを引き続きされていく予定でしょうか。

○戸高農業普及技術課長 有機農業につきましては、御指摘がありましたとおり、国の「みどりの食料システム戦略」に対応した環境の負荷低減を図る取組でありまして、県といたしましても、今後推進してまいりたいと思っています。

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画におきましても、令和7年度に523ヘクタールに拡大するという目標を定めて取組を進めたいと考えております。

○脇谷委員 資料41ページなのですが、農産園芸課における負担金・補助及び交付金の不用額が3億円ほどありますけれども、これの主なものはなんですか。

○白石農産園芸課長 資料の44ページに「強い産地づくり対策」の主な実績内容を掲げておりますけれども、この中で、一番不用額が大きいものが、令和6年度へ繰越しをいたしました集出荷貯蔵施設となります。これはJA宮崎中央の総合選果場ハピスと呼ばれている施設でございますが、事業費が当初7億5,000万円程度を予

定しておりましたけれども、入札残が発生しまして、2億900万円ほどの不用額が出ております。

それから、次に大きいものは、主な実績内容の1行目の2つ目のポツ、種子種苗生産関連施設でございます。これは宮崎市に新たにできました、キュウリ、ピーマン等の2次育苗を行って、生産者に苗を供給する、ひなたファームと呼ばれている施設でございます。民間企業が設立したものでございます。こちらは事業費が3億9,000万円ほどで、1億8,000万円程度の補助金が出ておりますが、ここで6,600万円ほどの不用額が出ております。

それぞれの施設の整備につきましても、同様に不用額が出ておりますので、合計しますと、御指摘のような額になるというところでございます。

○脇谷委員 不用額が大きくなるということは、やはり施設などを造るときにそれができなかったというような感じではあると思うんですけれども、事業によっては国が補助金を2分の1出しているということで、その施設の利用目的といたしますか、そういったことを検査するときに、不用額について指摘をされないかというところがあると思うんですが、それは大丈夫なんですか。

○白石農産園芸課長 当初計画している施設につきましては、利用目的に沿ったものができております。事業実施主体が当初概算の見積りを取って事業要望を上げて、それから国に事業申請を行うわけですけれども、近年、鋼材価格や資材価格が上昇しておりますので、申請額と実際の入札額——今回、非常に厳しい競い合いで入札価格が落ちました。そういったことでの入札残でございますので、利用の目的に沿った施

設はきっちり完成しているということでございます。

○中野委員 (節) 負担金・補助及び交付金は、どこに支出するものなのでしょうか。

○川畑農政水産部次長(総括) 基本的には事業主体ですので、例えば、農業者であったりとかJAということになります。

○中野委員 ということは、県からそういう関係団体とか農業者に支払われるお金ですか。

不用額の半分以上はその負担金・補助及び交付金なんですよね。そういうところに払わなくて不用額になっているわけですが、それが不用額24億円のうち13億円もあり、巨額なお金だと思います。これが本当に支出されていけば、もっと農家が潤ったり関係者が非常に活気づいたんじゃないだろうかという気がしたんです。

農政水産部のほとんどの課が不用額に占める負担金・補助及び交付金の割合が大きいです。予算をつけたんだから、もっと農村とか農家とかそういう団体の中に踏み込んで、いろんなことをやって、お金が流れていくようなことをしてもらわないと、物すごく農村が疲弊しているわけですから、その一助を担っているんじゃないかなという気がしたんです。

不用額に占める割合が大きいいということは、やはり畜産行政の反省すべきところじゃないのかなという気がしたんです。具体的にどれがどれだということは言いませんけれども、今、ざっと暗算しても不用額の半分以上を越えています。総合評価ということで部長に考えをお尋ねします。

○殿所農政水産部長 それぞれの細かい補助金については、私も詳しいところは承知しておりませんが、全体的に、今、説明がありましたように国庫補助があって、農業者とか農業団体が

こういうものを造りたいという希望を出して、県を通して国に上げます。そして、それが通ったら、県はその分の予算を組むわけですが、実際、必要なものを造ってみたところ、入札残とかそういったものでお金が少し不用になったものがあつた場合、それについては国に対しても必要な分だけを改めて申請をして国庫補助が確定しますので、残りの部分というのはどうしても不用額になってしまいます。

一部の補助金については、残った部分をほかの案件に回してもよいというようなものもありますが、ほとんどの場合は、一番最初に計画を認めるというステップがありますので、認められたものに対して必要な施設を造って、入札をしたときに残ったお金は、結果としてこの不用額ということになってしまいます。

農業者や農業団体が必要だと思って計画を立てられたものについては、国との調整もしっかり行った上で計画的にできているものと理解をしているところでございます。

○中野委員 我々の立場や立ち位置からして農政問題は非常に重要なことで、個人的にも課題だと思って議員としてずっと取り組んできたんです。

今回のような不用額については、令和5年度だけに限らず——これは推測の範囲内であり、より以前の資料を見ないと分かりませんが、ずっと過去もそういう傾向だったんだと思うんです。

国をはじめ県もですが、農政策をいろいろ立ててやっているけれども、そんなふうにして実際に補助金を支払うことにならなかった——いろいろやったけれどもできなかった、支払う基準にならなかったとか、いろいろ理由があると思うんですが、こんなに返金しなければならなかつ

たということは、農政の空回りだと思うんです。

県が農政の窓口として、毎年そのところをチェックしていけば空回りすることが少しずつなくなるんじゃないかなという気がしてならないんです。

だから、この辺のことを毎年繰り返しチェックして反省し、本来の農政としてのお金の使い方をして、農家、あるいは農村のニーズに応じていくべきだということを聞きながら思ったんです。

食料・農業・農村基本法がある中で、法律は立派なことをうたい込んでいます。実際にこのように具体的になれば、空回りをして不用額が増えます。そのお金は全部使われていないということですから、全国で集めれば物すごいお金だと思うんです。

具体的なことは分かりませんが、使わないお金が国やそれぞれの都道府県の会計にたくさん戻っていけば——政策をしてこうだとやっているけれども、実際は実行されない政策がたくさんあると、農政の空回りであると判断せざるを得ないと思います。

宮崎県の農政の現場としての農政水産部だから、そのことを国に力強くこうだと言っていたら、実効的にお金が使われるようにしていただきたい。農村でそのお金が消費されて、地方の活性化とか農家の育成とかいろんなことにつながっていかなければ、予算を幾らつくっても、言っていることと実際に実行されていることのギャップというか、ずれを感じてしまうんです。

需要全体からすれば不用額というのは僅かだけれども、その僅かな不用額も貴重なお金です。しかも、直接農家とか農村とか、いろんな農業関係の団体に流れるべきお金が大半だということ

とです。私の暗算が間違っているかもしれませんが、13億円というお金はやはり大きいですから、その辺のことを反省もしてもらって、不用額が少なくなるようにしていただきたい。

農政水産部の中でいろんな工夫をして使って余ることは、不要な経費を使わずに済むわけですから、それはいいと思うんです。農家に行くべき、末端に行くべきお金が不用になるということはいかなるものかなと思いながら、資料に目を通して説明を聞きました。

ぜひ、そういうことでその辺のチェックも繰り返し行い、国に対してもしっかりと報告し、使う必要もなかったお金だから、もっと使うべきお金は何なのかということに仕向けてほしいと思ったところです。

○脇谷委員 資料14ページの「鳥獣に打ち勝つ魅力あふれる農山村づくり」について、負担金・補助及び交付金の不用額が1,000万円あって、その1,000万円については、市町村有害鳥獣捕獲が計画を下回るということをおっしゃっておられましたが、この意味が分からないので教えてください。

○下田中山間農業振興室長 今回の不用額につきましては、95%以上は侵入防止柵の入札残ということでありまして、先ほど説明しました捕獲の計画を下回ったということについては、5%未満の不用額になっております。事業の内容につきましては、市町村ごとに捕獲の計画を出しまして、それに基づいて国の交付金を活用して交付決定をしております。

そういった中で、具体的な不用額を申しますと、24万2,000円なんですけれども、やはり自然界にいる野生動物でありますので、どうしても捕獲頭数に若干の誤差が出まして、そこは不用

となってしまったというところがございます。

○荒神委員 「鳥獣に打ち勝つ魅力ある農村づくり」について、「鳥獣に打ち勝つ」ということですが、具体的にどのようなことをしてこのテーマづけをなされたのでしょうか。遊休地や荒廃地も増え、年々被害が増える一方ですから、これに打ち勝つということは、具体的にどういうことなのかなということがまず1点です。

そして、環境森林部のほうでもこういう対策があるわけですが、そのすみ分けというのはどのようにされて事業に取り組んでいるのか教えていただきたいと思います。

○下田中山間農業振興室長 事業名の「打ち勝つ」という言葉でございますが、本県の農作物の被害のピークが平成24年でございまして、このとき10億円ほどございました。これが、対策を講じることで順調に被害額は減っていったわけなんですけど、ここ5年間ぐらいは、3億円前後で横ばいになっており、下げ止まりになっています。そういった状況に打ち勝つということで、この事業名はつけさせていただいたところがございます。

具体的な対策の内容については、基本的には大きな3本柱ということでございまして、まず1点目が生育環境の管理——例えば、放任果樹というのを作らないとか、鳥獣を寄せつけないといった管理です。

2点目が、今、事業で推進しております、鳥獣を中に入らせないということで侵入防止柵を整備することです。

3点目が捕獲で、捕獲圧をいかに高めるかということで、この3本柱で進めているところがございます。

先ほど、被害が下げ止まっていると申し上げ

ましたけれども、市町村ごとの被害を見てみますと、例えば昨年度は、18市町村は被害が減少していますが、8市町村については被害が増加しているところがございます。

集落ごとに分析をしてみますと、対策を講じてもお被害が出るというところがございますので、こういったところに対して重点現地支援ということで、鳥獣センターの力も借りまして、プッシュ型——こちらから出向いて、集落と一緒に対策を講じていくということが大事かなと思っております。こういった重点現地支援というのを今後も強化してまいりたいと考えております。

事業のすみ分けについて、農政水産部は農作物の被害対策ということで、環境森林部は林業の被害対策ということになります。

捕獲については環境森林部が所管をしておりますが、私ども農政水産部のほうでは、国の交付金を活用して捕獲をしているところがございます。

昨年度は交付金を活用しまして、イノシシ、鹿等を全て含めまして3万3,000頭ほど捕獲をしたところがございます。このほか狩猟による捕獲もございまして、全体的には5万頭弱の捕獲がございまして、農政水産部としましては、交付金を活用して3万頭レベルで有害鳥獣の捕獲をしているところがございます。

○荒神委員 鳥獣害は環境森林部とか農政水産部とか関係なくあるわけですので、その辺を考えなければいけないのかなと思っております。

被害のピークが平成24年とのことですが、ハンターは少なくなっているのに、被害額が少なくなっているというのは、その被害の多い農地の耕作をしないからということも一つあると思

います。

電気柵も一つの方法ですが、数年たつと鳥獣のほうが一歩上で、もう慣れて、そういうのを見抜き、耕作者ももうその地域では耕作しないわけです。

鳥獣は実のいいところに求めていくわけですから、どんどん人家のほうに攻めてくるというような状況が中山間地域の現状なんです。被害額が少なかったからこの事業は成功だということは一概には言えないところがあります。

ハンターは少なくなり、利便性を求めた農地、法人、いろいろあるわけですが、その辺は徹底して、まさしく打ち勝つ対策をしていかないと、豚熱の問題もありますし、いろいろなものに転嫁する——今以上に被害が増えてくるというのは目に見えているような気がします。その辺を環境森林部とも連携していただきたいと思えます。

○下田中山間農業振興室長 県では鳥獣被害対策の特命チームというものを構成しております。副知事をトップとして、我々農政水産部と環境森林部、あと福祉保健部等も入りまして、連携して進行管理をしております。

現場では農林振興局の中で農政サイド、林務サイドが連携して取り組んでおりますので、しっかり連携した対策を講じてまいりたいと考えております。

○永山副主査 資料24ページの「みやざきローカルフードプロジェクト(LFP)強化」について、みやざきLFPプラットフォームの入会者が248事業者ということで、これはいわゆる1次産業の農林漁業者や加工販売とかいろんな団体がプラットフォームに加入されていると思うんですが、実際の農林漁業者の加盟数が分か

れば教えてください。

また、このプロジェクトにて新たに6プロジェクトを立ち上げたということだと思っておりますけれども、このローカルフードプロジェクトは6次産業の一步先の食品を使った地域おこしみたいな側面もあるというように認識しているのですが、これまでのプロジェクトの総数が分かれば教えてください。

○押川農業流通ブランド課長 LFPのプラットフォームの会員につきましては、248事業者のうち70名近くは農業者が占めております。あと、食に関係する業者が50社ほどで、あとは卸売とか商社の方々が入っていらっしゃるということで、もう少しそれぞれの分野でのメンバーを増やしていきたいと思っております。

プロジェクトの数なんですが、令和5年度は6つのプロジェクトをやりました。昨年度が7つ、その前が8つということで、今、21プロジェクトをやらせていただいております。そこから生まれた商品数は1プロジェクトから大体2つぐらい出ておりますので、40~50商品は今作っている段階でございます。

○永山副主査 地域活性化にもつながる取組だと思いますので、全県下に広がるように期待しております。

内田主査 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 それでは、以上をもって農政企画課、農業流通ブランド課、農業普及技術課、農産園芸課、畜産振興課、家畜防疫対策課の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前11時9分休憩

午前11時14分再開

○内田主査 それでは、分科会を再開いたします。

これより、農村計画課、農村整備課、担い手農地対策課、水産政策課、漁業管理課の審査を行います。

令和5年度決算について各課の説明を求めます。

○城ヶ崎農村計画課長 令和5年度の決算状況等につきまして御説明いたします。

決算特別委員会資料5ページを御覧ください。

農村計画課は、一般会計のみで表の一番下にありますように、最終予算額は31億1,987万8,500円、支出済額は23億4,597万1,166円、翌年度への明許繰越額は7億6,550万8,000円、不用額は839万9,334円、執行率は75.2%であり、繰越額を含めた執行率は99.7%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

69ページを御覧ください。

(目) 農業総務費でございますが、不用額が247万3,408円でございます。不用額の主なものは職員の給与や共済費等の人件費のほか、下から4段目の委託料になりますが、「公共工事事品質確保強化事業」において、工事点検件数の減に伴い旅費等の執行残が生じたものであります。

次に、70ページを御覧ください。

(目) 農地総務費でございますが、不用額が121万1,482円、執行率が58.9%、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。

次の71ページになりますけれども、不用額の主なものは、上から3段目の職員の共済費であります。

次に、(目) 土地改良費でございますが、不用

額が423万2,680円でございます。

72ページを御覧ください。

不用額の主なものは、旅費や需用費等の執行残が生じたものであります。

続きまして、主要施策の成果につきましては、その主なものを御説明いたします。

74ページをお開きください。

「地籍調査」につきましては、繰越予算で宮崎市ほか7つの市と村、現年予算では宮崎市ほか11の市町村及び南那珂森林組合において実施しております。

その結果、75ページのとおり、昨年度は44平方キロメートルの調査を実施しており、令和5年度末の進捗率は73.7%となっております。また、西米良村全域の調査が令和5年度に完了し、完了町村数は11となりました。

次に、76ページを御覧ください。

「土地改良事業負担金」につきましては、国営土地改良事業に係る県の負担金であり、大淀川右岸地区ほか8地区で執行しました。

77ページを御覧ください。

上段の「スマート畑かん大規模経営体育成支援」につきましては、農業試験場畑作支場におきまして、自動かん水装置の実証をサトイモ、エンジンの2品目で行うとともに畑かんエリアの農業者に対して、自走式散水機等の体験機会を提供するなど、省力化機材の導入促進に取り組みました。

下段の「畑かん活用農業経営体チャレンジ支援」につきましては、畑かん営農技術に係る研修会等を開催しまして、その技術の普及促進を図るとともに、展示圃場の設置であるとか講演会への畑かんマイスターの活用に加え、ラジオ、ホームページによる畑かん効果のPRに取り組

みました。

以上が主要施策の成果でございます。

なお、監査における指摘事項については、該当ございません。

○上村農村整備課長 資料6ページを御覧ください。

農村整備課は一般会計のみで、一番上にありますとおり、最終予算額は212億9,183万9,544円、支出済額は134億770万2,536円、翌年度への明許繰越額は71億8,290万7,000円、事故繰越額は4億5,200万6,000円、不用額は2億4,922万4,008円で、執行率は63%、繰越額を含めた執行率は98.8%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

79ページを御覧ください。

(目) 農業振興費でございます。執行率は71.7%、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。

80ページを御覧ください。

(目) 農地総務費につきましては、不用額が190万8,944円であります。これは、県単独費で支出を予定していた人件費の一部を補助公共事務費に振り替えたことによるものであります。

81ページを御覧ください。

(目) 土地改良費につきましては、不用額が908万3,461円、執行率は60.7%で、翌年度繰越額を含めると99.9%であります。主な不用額は、次の82ページにあります負担金・補助及び交付金で、これは改良事業「農業水利施設電気料金高騰対策支援」において、土地改良区等に対し、農業水利施設に係る電気料金高騰分の一部を支援したものでありますが、実績額が予定額を下回ったことに伴うものでございます。

(目) 農地防災事業費につきましては、不用額が1億7,736万5,823円、執行率は54.8%で、翌年度繰越額を含めると96.1%であります。主な不用額は、次の83ページにあります工事請負費で、これは県営農業用河川工作物応急対策事業において、工事の年度内執行が困難となったため、事業費を減額したものであります。

84ページを御覧ください。

(目) 耕地災害復旧費につきましては、不用額が6,077万7,000円、執行率は70.9%で、翌年度繰越額を含めると97.7%であります。主な不用額は、災害復旧に係る国の予算措置が次年度以降となったことによるものであります。

続きまして、主要施策の成果につきまして主な取組を御説明いたします。

86ページを御覧ください。

「多面的機能支払交付金」につきましては、農地周辺の草刈りなどの基礎的な活動を行う農地維持支払において、428組織に対して支援を行い、取組面積は2万7,138ヘクタールであり、農業農村の有する多面的機能の維持・発揮が図られました。

87ページを御覧ください。

一番上の新規事業「みやざき田んぼダム啓発推進」につきましては、日南市の東郷地区ほか1地区において、降雨時の水位観測など田んぼダムの実証試験を実施しました。

下の改善事業「農業水利施設電気料金高騰対策支援」につきましては、土地改良区等の27団体に対して、老朽化した揚水設備更新等の一部を支援いたしました。

89ページを御覧ください。

下の「県営畑地帯総合整備」につきましては、三股町の高才第1地区ほか41地区において、国

営関連事業として畑地かんがい施設などの整備を行いました。

90ページを御覧ください。

上の「県営経営体育成基盤整備」につきましては、宮崎市の村内地区ほか23地区において、水田の区画整理などを行いました。

92ページを御覧ください。

下の「中山間地域総合整備」につきましては、高千穂町の上野地区ほか7地区において農業用排水路や農道などの整備を行いました。

93ページを御覧ください。

下の「県営ため池等整備」につきましては、日之影町の一の水地区ほか27地区において、ため池の堤体の改修や用水路の整備を行いました。

94ページ御覧ください。

上の「県営湛水防除」につきましては、宮崎市の正蓮寺地区ほか3地区において、排水機や排水路の整備を行いました。

96ページを御覧ください。

「団体営耕地災害復旧」につきましては、五ヶ瀬町ほか20市町村で農地や農業用施設に係る災害復旧の支援を行いました。

今後も事業効果の早期発現のため、効率的かつ効果的な事業実施を図ってまいりたいと考えております。

以上が、主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項については該当ございません。

○梶原担い手農地対策課長 机上配付資料の6ページを御覧ください。

担い手農地対策課は、一般会計のみで、上から2段目にありますとおり、最終予算額が24億1,558万4,920円、支出済額が22億2,564万5,840円、翌年度への明許繰越額が5,296万2,743円、

不用額は1億3,697万6,337円で、執行率は92.1%、繰越額を含めた執行率は94.3%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

99ページを御覧ください。

上から3段目にあります、(目)農業総務費につきましては、不用額1,702万9,333円でございます。主なものは、下から4段目でございます負担金・補助及び交付金で、農業委員などの活動及び成果実績に基づき配分される国の農業委員会交付金等の交付決定に伴う減額によるものでございます。

次に、下から3段目でございます、(目)農業改良普及費につきましては、不用額が5,984万5,455円でございます。

100ページをお願いいたします。

主なものは、下から4段目にあります負担金・補助及び交付金で、「みやざき新規就農者育成総合対策事業」におきまして、国の交付決定に伴う減額等によるものでございます。

次に、下から3段目でございます、(目)農業振興費につきましては、不用額が5,633万6,003円でございます。

101ページを御覧ください。

主なものは一番下の段にあります負担金・補助及び交付金で、「農業経営体育成支援事業」におきまして国の交付決定に伴う減額等によるものでございます。

次に、102ページを御覧ください。

下から5段目でございます、(目)農地調整費につきましては、不用額が293万8,325円、執行率が79.2%、翌年度繰越額を含めた執行率は97.8%でございます。

103ページを御覧ください。

不用額の主なものは、下から2段目にございます負担金・補助及び交付金で、宮崎県農業振興公社に対する補助事業の実績の確定に伴うものでございます。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

104ページをお願いいたします。

改善事業「みやざきで就農！サポート」では、県内外における計7回の就農相談会の開催や、就農希望者を農業法人等に派遣し、研修を行うお試し就農におきまして、61名が参加、うち38名が継続雇用となるなど、新規就農者の確保に取り組んだ結果、令和5年度の新規就農者数は360人となりました。

107ページをお願いいたします。

2段目の改善事業「農業雇用人材マッチング促進支援」では、県内4か所でアプリやウェブを活用した多様な人材の確保等の検証を行うとともに、受入れ環境の改善を図るため、1か所で休憩所やトイレ等の環境整備を支援いたしました。

108ページを御覧ください。

1段目の改善事業「農業外国人材確保・定着体制構築」では、技能実習生の受入れを支援する監理団体2団体を県内に誘致するとともに、外国人材の住居確保のため、県営住宅4戸を改修いたしました。

また、令和4年10月に本県と連携合意を締結しておりますベトナム国立農業大学内に設置している宮崎クラスから、13名の技能実習生を4つの経営体に受け入れました。

2段目の改善事業「農地中間管理機構等支援」では、農地中間管理機構が1,287ヘクタールの農

地を借り受け、再契約も含め1,898ヘクタールを貸し付けるなど、農地の集積を着実に進めているところでございます。

以上が主要施策の成果についてでございます。

最後に、監査における指摘事項につきまして該当ございません。

○西田水産政策課長 委員会資料の6ページを御覧ください。

一般会計の下から2番目の水産政策課の欄、最終予算額は18億2,712万円、支出済額は15億809万1,912円、翌年度への明許繰越額は1億5,997万6,000円、不用額は1億5,905万2,088円で、執行率は82.5%、繰越額を含めた執行率は91.3%でございます。

次に、特別会計の水産政策課の欄、最終予算額は2億5,475万8,000円、支出済額は7,854万6,555円、不用額は1億7,621万1,445円で、執行率は30.8%でございます。

続きまして、決算事項別明細について御説明いたします。

111ページを御覧ください。

(目) 水産業総務費の不用額が428万2,214円でございますが、主なものは共済費でございます。

次に、112ページを御覧ください。

(目) 水産業振興費の不用額が1億4,716万1,183円、執行率は81.7%でございます。

113ページを御覧ください。

主なものは、上から3段目の負担金・補助及び交付金でございますが、これは主に「内水面漁業振興対策」において、特定疾病に指定されているコイヘルペスウイルス病が発生した場合に備えて、コイの処分費用等を計上しているものですが、その発生がなかったことなどにより

不用となったものでございます。

(目) 水産業協同組合指導費の不用額が202万1,198円でございます。主なものは、一番下の段の負担金・補助及び交付金でございますが、これは説明の欄の漁業共済普及促進において、養殖業者に大きな損害を与える赤潮が発生した場合に、損害を補填するための養殖共済の赤潮特約の掛金を助成しているものですが、漁業共済普及促進事業の補助額が確定したことに伴うものでございます。

114ページを御覧ください。

(目) 水産試験場費の不用額が558万7,493円、執行率は63.8%、翌年度繰越額を含めると98.8%でございます。これは主に、天候不良による航海日数の減により、漁業調査船みやざき丸の燃料費が見込みを下回ったことによる需用費の執行残や、機器の保守点検費用や通信費が見込みを下回ったことによる役務費の執行残などでございます。

次に、116ページを御覧ください。

宮崎県沿岸漁業改善資金特別会計でございます。

(目) 水産業振興費の不用額が1億7,621万1,445円、執行率は30.8%でございますが、この特別会計につきましては、宮崎県歳入歳出決算審査意見書におきましても、意見・留意事項等をいただいておりますので、後ほど一括して説明させていただきます。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

121ページを御覧ください。

一番上の新規事業「漁業DXによる担い手確保育成」につきましては、多様な人材の確保・育成を行うため、漁業就業を希望する人に対し

てスタートアップ研修を実施するとともに、所得の向上・安定化を図るため、電子商取引である産直ECの取組に必要な機器等の導入を支援したところでございます。

122ページを御覧ください。

中ほどの新規事業「県産キャビア競争力強化技術開発」につきましては、通常は雄と雌が1対1で生まれるチョウザメ稚魚の生産において、遺伝的手法を活用し、雌のみを産む遺伝的特性を持った「超メス」候補稚魚の生産技術を開発したところでございます。

次の新規事業「漁業用製氷施設の省エネ推進対策」につきましては、県内で漁業用の氷の製造・供給を行う7つの施設について、電気料の価格上昇分の一部を支援するとともに、同施設の省エネを図るための実施計画策定を支援することで、漁業者の経営安定化につなげたところでございます。

123ページを御覧ください。

一番上の新規事業「漁業経営セーフティーネット等対策緊急支援」につきましては、国の漁業経営セーフティーネット構築事業における積立金相当額や、養殖用飼料原魚購入経費の一部を支援したところでございます。

124ページを御覧ください。

一番上の「水産業試験」につきましては、水産資源分野では、ICT等技術を活用した次世代型資源利用技術の開発など4課題、増養殖・漁場保全分野では新興・再興感染症の対策に関する研究など5課題、経営流通分野ではカツオ・マグロ漁業の収益向上に関する研究など3課題、内水面増養殖分野ではチョウザメ効率的種苗生産技術開発など4課題、合計16課題に取り組んだところでございます。

次の新規事業「水産試験研究体制強化」につきましては、水産試験場の高度化と効率化、施設及び運営の合理化を図るため、水産試験研究体制の強化に対する調査・検討を行い、水産業の成長産業化に資する水産試験研究体制強化基本計画を策定したところでございます。

その下の新規事業「水産試験場施設整備」につきましては、水産試験研究体制強化基本計画に基づき、水産試験場の研究機能と宮崎県水産振興協会の種苗生産機能を一体化した増養殖技術高度化施設に係る設計を行うもので、繰越しの手続きを行い、令和6年度に実施しているところでございます。

以上が主要施策の成果でございます。

次に、別冊資料であります、令和5年度宮崎県歳入歳出決算審査意見書の36ページを御覧ください。

沿岸漁業改善資金特別会計につきましては、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、県が沿岸漁業従事者等に対して行う経営改善資金等の無利子の貸付事業の経理を行うために設置されたものであります。

まず、歳入の欄を御覧ください。

調定額2億6,103万1,555円、収入済額2億6,103万1,555円となり、収入未済額はございません。

その下、歳出の不用額の欄を御覧ください。

不用額が1億7,621万1,445円ですが、これは主に貸付金の執行残でございまして、翌年度に繰越しを行い、過年度貸付けに対する償還金と合わせて翌年度の貸付財源となっております。

最後に、一番下の意見・留意事項等にありまして、

引き続き、資金の有効活用が望まれる」との意見であります。

水産政策課としましては、御意見にあります資金の有効活用の観点から、令和5年度に資金規模の適正化を行ったところでございます。具体的には、国の基準に基づき算出した額3,858万円を減額し、そのうち3分の2を国庫に返納するとともに、残りを県一般会計に繰り入れる措置を行いました。

今後とも、農林振興局及び関係団体を通じた希望調査により資金需要を確認しつつ、資金の効率性を確保するため、必要に応じて資金の適正化を図ってまいります。

○安田漁業管理課長 決算特別委員会資料の6ページを御覧ください。

漁業管理課は、一般会計のみで、上から4段目にありますとおり、最終予算額は56億4,243万6,000円、支出済額は37億2,503万1,153円、翌年度への明許繰越額は18億917万6,000円、不用額は1億822万8,847円で、執行率は66%、繰越額を含めた執行率は98.1%でございます。

次に、決算事項別明細について御説明いたします。

127ページを御覧ください。

(目) 水産業総務費の不用額が193万4,799円です。主なものは共済費であります。

128ページを御覧ください。

(目) 水産業振興費の不用額が3,457万3,554円です。

129ページを御覧ください。

主なものは1段目の負担金・補助及び交付金でございまして、これは「種子島周辺漁業対策事業」における事業費の確定に伴う執行残などによるものであります。

130ページを御覧ください。

(目) 漁港管理費の不用額が220万7,963円、執行率は74.6%、翌年度繰越額を含めると99.1%であります。不用額の主なものは131ページの4段目の委託料でございますが、これは漁港や海岸の漂着物処理費用が見込みを下回ったことなどによるものであります。

(目) 漁港建設費の執行率は55.3%、翌年度繰越額を含めると100%であります。翌年度への繰越しは関係機関との調整等に日時を要したものであります。

133ページを御覧ください。

(目) 海岸保全費の不用額が2,543万6,000円、執行率は57.2%、翌年度繰越額を含めると95.3%であります。不用額の主なものは、下から3段目の委託料でございますが、これは令和4年台風第14号により海岸保全区域に漂着した流木等の処理費用が見込みを下回ったことによるものであります。

134ページを御覧ください。

(目) 漁港災害復旧費の不用額が2,907万3,714円、執行率は79.6%であります。これは漁港施設の被災に対する復旧予算として計上しておりましたが、災害復旧費が見込みを下回ったことによるものであります。

(目) 水産災害復旧費の不用額が1,311万1,000円、執行率はゼロ%であります。これは水産施設の被災に対する復旧予算として計上しておりましたが、水産施設において災害が生じなかったため不用額となっております。

続きまして、主要施策の成果について、主な取組を御説明いたします。

135ページを御覧ください。

「資源管理イノベーション推進」では、本県

の沿岸資源の持続的利用を推進するため、沿岸漁業で利用されるアマダイなど9種類の魚の資源評価を行いました。

また、持続可能な資源の造成を目的としてヒラメ稚魚の放流を行いました。あわせて、漁業者が行う藻場や干潟等の漁場保全活動の支援にも取り組んだところであります。

136ページを御覧ください。

2段目の「海藻等養殖施肥マニュアル作成」では、海藻等養殖で不足する窒素やリンなどの栄養塩を効率的かつ安定的に強化するためのマニュアル作成に向けた実証を行ったところであります。

次の「水産基盤（漁場）整備」では、日向灘沖合に来遊するカツオやマグロ等の回遊資源を滞留させ、操業の効率化を図る表層型浮漁礁について、更新を行うとともに、耐用年数を経過した中層型浮漁礁の撤去を実施したところであります。

138ページを御覧ください。

「水産基盤（漁港）整備」では、「水産流通基盤整備事業」において、水産物の安定供給や流通機能の強化を図るため、北浦漁港の防波堤及び岸壁工事を実施したところであります。

また、「水産物供給基盤機能保全事業」において、老朽化により更新が必要となった漁港施設の長寿命化を図るため、川南漁港ほか7漁港で老朽化対策工事を実施したところであります。

さらに、「漁港施設機能強化事業」において、大堂津漁港ほか4漁港の地震・津波対策工事を実施したところであります。

漁港施設の整備につきましては、引き続き、地震・津波対策として防波堤等の整備を推進するなど、施設の強化対策に取り組んでまいりま

す。

以上が主要施策の成果でございます。

最後に、監査における指摘事項については該当ございません。

○内田主査 執行部の説明が終了いたしました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○中野委員 農村計画課は、11課の中では予算が少ないほうではないんですが、不用額が極めて少ないです。農政企画課、農村整備課、漁業管理課も非常にすばらしい数字であります。農村計画課は執行率が99.7%と、群を抜いていると思います。僅かに不用額が839万9,334円ありますが、予算を計上するとき、あるいは予算を執行する中での心構えやノウハウがあるのかをお尋ねいたします。

○城ヶ崎農村計画課長 執行につきましては、当然、旅費とか需用費とかそういったものをしっかりと節減するような意識を持って業務に取り組んでいるところでございます。その結果、不用額がありますけれども、若干少なめに処理ができたんじゃないかと考えております。

○中野委員 課長がいいのか担当職員の皆さんがいいのか分かりませんが、こうありがたいものだと思ったものでお聞きしました。今後もよろしく願いいたします。

次に、決算87ページでお尋ねします。

「農業水利施設電気料金高騰対策支援」ということで、老朽化した揚水設備更新等への補助とかいろいろとありますが、西白杵の用水路は、田んぼの位置のほうが高いものだから、電気で揚水しないといけないというのを聞いたことがあります。電気料金高騰額への補助が18団体とありますが、そういったところへの補助もあつ

たんでしょうか。

○上村農村整備課長 電気料金高騰額への補助18団体ということで、内訳を申しますと、西白杵管内が8団体と一番多くなっております。次が、北諸県が4団体、中部が3団体、西諸県、児湯、東白杵が各1団体ということでございます。

○中野委員 農業経営上、不利な地域だと思います。今後も必要なときにはぜひ積極的に対策を行ってほしいなと思います。よろしく願いいたします。

それから、75ページの「地籍調査」について、令和5年度に西米良村全域の調査が完了し、完了市町村数が11とありますが、この市町村名を教えてくださいたいのと、それから、進捗率ワースト3の市町村を教えてください。

○城ヶ崎農村計画課長 まず、完了している市町村ですけれども、三股町、高原町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町、門川町、諸塚村、美郷町、日之影町でございます。

それから、進捗率が遅いというか低迷している市町村は、西都市が約24%でございます。その次に日向市が約41%でございます。その次が串間市で約43%でございます。

○中野委員 ちなみに、えびの市は幾らでしょうか。

○城ヶ崎農村計画課長 えびの市は64.3%でございます。

○中野委員 この地籍調査が済んだということは、面積がきちんと把握されて、恐らく山あたりは今までの面積からすると大分増え、農地等も含めて減ったところはないと思います。調査が終わってどのくらいで、新しい面積の固定資産税が課税されるんでしょうか。

○城ヶ崎農村計画課長 市町村によって違いますので、例えば、市町村全部が終わらないと課税に反映しない市町村もございますし、そこそこのエリアで完成した都度、課税に反映させる市町村もあるというように聞いております。

○中野委員 この11市町村は全部課税をすることになっているんですか。

○城ヶ崎農村計画課長 完全に聞き取ったわけではございませんけれども、地籍調査が終わっておりますので、当然、順次課税のほうに正しい数値が反映されているものと考えております。

○中野委員 例えば、西都市は進捗率が24%ですが、これは調査が全て終了しないと課税しないという市町村になるんですか。

○城ヶ崎農村計画課長 把握をしていないので、少し調べさせてください。

○中野委員 何のために調査があったかという、公平な課税というものが目的です。面積把握をきちんとしていないということだと思うんです。面積が分からず、課税が少なかった。早く調査したから課税の対象になったというのは不公平ではありますよね。ワースト3の市町村は進捗率が50%に満たないわけですが、調査が全て済んだところは恐らくきちっとした課税を順次されたと思いますので、そのあたりのことは、それぞれの市町村への指導をよろしく願いたいと思います。

○城ヶ崎農村計画課長 西都市の課税の適用時期について、終了区域ごとに即課税に反映している市町村の中に西都市が含まれておりますので、西都市の場合は調査が全て終わるまで待つのではなくて、調査が完了したらすぐに課税のほうに反映しているというように聞いております。

○中野委員 それはそれで不公平ですね。恐らく面積が増えるんです。江戸時代から抱え地とも言いますが、農地にはそういうようなところがたくさんあるんです。山はいい加減なもので、私の個人の山では10倍面積が出てしまいました。だから、この山よりも多いと思うんです。即課税というところはまた考えもので、調査をしていないところの人は文句を言わないのでしょうか。

○城ヶ崎農村計画課長 市町村によって課税の考え方が違いますので、地籍調査が終わっていないところで独自にそういう調査をされて、課税をされているというところもあるというようにも聞いておりますし、それぞれの市町村の考え方によるものだと考えております。

○中野委員 課税は公正公平であるべきだと思いますので、市町村の指導も含めて、一生懸命進捗率を伸ばしてほしいと思います。よろしくお願いします。

○内田主査 皆様にお諮りいたします。質疑もまだあると思うんですが、お時間も来ておりして、また、この後、1班、2班に集まっていたいで総括質疑というものも予定されております。一旦、休憩を挟ませていただいでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 では、続きは午後1時再開ということで、よろしく願ひいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後0時58分再開

○内田主査 それでは、分科会を再開いたします。

午前に引き続き、執行部の説明について、質疑はございませんでしょうか。

○荒神委員 農村整備課にお尋ねいたします。資料87ページの「農業水利施設電気料金高騰対策支援」について、物価高騰への対策という内容なのですが、これは単年度の事業なのか、それとも継続事業なのか、もしくは、今までに類した事業があったのかをまずお聞きしたいと思います。

○上村農村整備課長 今回の「農業水利施設電気料金高騰対策支援」については単年度の事業です。令和4年度も同様の緊急支援ということで行ったものがございます。

○荒神委員 昨年度からこういう事業が導入されたという認識でいいんですね。そしたら、現在、この事業により18団体が補助されているわけですが、補助対象になる内容はどのような内容であるのか、お尋ねいたします。

○上村農村整備課長 まず、老朽化した揚水設備等の更新への補助ということで、これについては、電気料金の高騰に伴い、省エネ化に取り組もうということで、施設の機器を更新する団体に助成するものであります。補助の上限は定額の200万円でございます。

もう一つの電気料金高騰額への補助については、令和5年度と令和3年度の単価差を比較して、高騰した分の2分の1を助成しようというものでございます。

○荒神委員 この設備更新は省エネという観点からということで、また、電気料金高騰額への補助は、令和5年度と令和3年度を比較して高騰した分に対して補助するという内容とのことですけれども、それぞれの団体によって電気料金はまばらだと思えます。高いところもあれば、

そこまでいかないところもあり、県内にはいろいろあると思うんですが、そのすみ分けはこの対象の内容の中には入っていないんですか。

○上村農村整備課長 今回の18団体への補助の内訳を見ますと、一番高いところで174万8,000円の助成、一番低いところでいきますと9,000円の助成ということで大きく幅が広がります。使用する機器であったり電気量であったり、ということで各団体によって異なっている状況でございます。

○荒神委員 お尋ねの仕方が悪かったと思うんですが、例えば戸数が100戸ある団体と、20~30戸ある団体——かつては100戸あったけれども、離農などによって、遊休地があったとして、負担する世帯数が減ったとすれば、やはり安いところも高く負担金が発生するわけですが、そういう内容は入っていないんですか。

○上村農村整備課長 それぞれの施設を所有する団体に助成するものでありまして、例えば、その施設が100ヘクタールをかんがいするものと、10ヘクタールをかんがいするものというように幅がある場合、それぞれの機器の電気量が異なりますので、団体への補助額が異なると考えております。

○荒神委員 令和5年度から令和6年度にかけて、また、令和4年度から令和5年度にかけて、どこも高騰していると思うんです。それに1つのハードルなのかガイドラインは設けていないんですか。

○上村農村整備課長 令和5年度と令和3年度の単価を比較して使用量に応じて補助しますので、下限値とか要件などは設けておりません。全てが補助対象になると捉えております。

○荒神委員 何を述べたいかと言いますと、今

からはもちろん電気料金の高騰もそうなんですけれども、中山間地域においてはやはり遊休地や荒廃地の増加、また、離農して耕作者が減少するのは目に見えています。

先ほども言いましたけれども、100戸あったのが30～40戸になると、どうしても1戸あたりの負担金は加算されます。米の問題も少し明るくなっていますけれども、水利料金の負担金によって他の地域に耕作を求める現象も出てきています。こういう支援策があるとすれば、その辺も今後は研究する価値があるのではないかなと申し述べて終わります。

○佐藤委員 水利施設の電気料金高騰対策支援ということですが、根本的に電気を使わなければならないところに、ポンプで水を揚げなくてもよくする——水を引き直すとかそういう考え方は全くないんですか。

○上村農村整備課長 今回の事業においてはそういう対策はありませんけれども、水を引き直して、別のところから水を持って来るといったようなことになると、地域との合意形成ですとか水利権といったものが関係すると思いますので、地元の方との合意が調った後に、そういう整備に進むものと考えております。

○佐藤委員 過去にそういう例がありますか。

○上村農村整備課長 水源を別に設けるといった事例があるかということについて、申し訳ございません。現時点で把握できておりません。

○佐藤委員 今後はそういうことも必要なのかなと思います。いつまでも高騰する電気料金の心配をするよりも、長い目で見れば、水を引き直したほうがいいんじゃないかという考え方もあると思うんですが、それは今後の対策として必要だと思いますのでよろしくお願いします。

それこそ西臼杵は特に上野地区、下野地区、あの辺りは二百数十万円の電気料金を払って水田を営んでいますけれども、そういうことがずっと続くのかという心配はしております。未来永劫、稲作というのがあるんだと考えておりますので、この事業も含めて、そういうところに早めに手を打つ必要もあろうかと思えます。

それと、資料87ページの県単事業で「みやぎ田んぼダム啓発推進」とあります。日南市の東郷地区ほか1地区とありますが、これはどういう実証ができて、今後どういうようにしていく考えなのか。私は、田んぼダムというのは、治水の面からも災害に強い水対策として有効だと思うんですが、この事業が今どういう状況なのか教えてください。

○上村農村整備課長 当事業につきましては、令和5年度から着手しておりまして、令和7年度までの3か年を予定しております。

令和5年度については、初年度ということで、ここに記載しています日南市の東郷地区と、西都市の上三財地区の2か所で実証をしております。

実証の内容につきましては、降雨時、雨が降った際の水田の中の水位観測と、それに伴う排水路の水位の観測、また、水田の中で水をためることによって作物への影響があるかどうかといった生育調査を実施しているところでございます。

○佐藤委員 台風が今も心配されておりますけれども、台風のときには水がたくさん入ったほうが稲は倒伏しませんが、田のあぜ、土手がもたないというようなことで水切りを下げても水は抜いてしまいます。

この田んぼダムという事業は、全国で国が推

進しているものだと考えますけれども、しっかりしたあぜを造って深みを増していけば、田も崩壊しないし、田んぼダムの役割もして、水を蓄えることができます。そしてそれが1週間も水をためておく必要はないわけですから、稲の影響というのは大したことはないと思うんです。稲を刈る前までためておくということは無理ですけれども、台風や大雨が過ぎれば、また抜けばいいわけですからそれは問題ないと思います。田のあぜ、畦畔の補強が必要になるかと思うんですけれども、全国的に見て、宮崎県はこの田んぼダムの啓発について、先を走っているのか、それとも全国一律なのか教えてください。

○上村農村整備課長 令和5年度時点ですけれども、全国で言いますと約8万6,000ヘクタールが田んぼダムに取り組んでいるところです。

宮崎県では、令和5年度時点でこの実証圃場を加えまして約40ヘクタールということで、ほかの県と比較するとまだまだ取組は低い状況というところがございます。

○佐藤委員 県内全域の田んぼダムが稼働するとすれば、数万トンの水を蓄えられると思います。また、大雨が来て災害が起きやすいところは限られております。県北であれば耳川流域、五ヶ瀬川流域とか、そういう地域ですけれども、そういうところの田んぼダムを強化していくことは防災・減災の面からも、さらには県土強靱化という面からも非常に役立つと思います。しっかりと早めの対策を先駆けてやっていただき、特に中山間地域は非常に雨の被害を受けておりますので、よろしく願いをいたします。

○脇谷委員 資料84ページの耕地災害復旧費について、今年度の支出済額が約18億円というこ

となんですけれども、毎年このくらいなのか、それとも少しずつも増えているのかというのを教えてください。

○上村農村整備課長 令和5年度の支出済額は約18億円でございますけれども、毎年の被災状況によりまして、この金額は変わるというところでございます。

○脇谷委員 毎年、大体26億円ぐらいを予算として上げているという感じですか。

○上村農村整備課長 予算の約26億円につきましては、災害復旧事業の進捗に基づきまして、事業主体の市町村から要望額として上がったものを計上しております。

○脇谷委員 例えば、道路と田畑の際にある土手が崩壊した場合は、農政水産部と県土整備部のどちらが災害復旧費として見るんですか。

○上村農村整備課長 農地ののり面と河川といった区分けについては、それぞれの管理するところが河川であれば河川管理者となり、一般的には土木事務所や市町村となりますが、農地のほうは所有者との境界を境に災害復旧の区分けをしております。どちら側というところは明確には決まっておられませんけれども、その都度、協議をするということになっております。

○脇谷委員 分かりました。

もう一つ、農地中間管理機構についてお伺いいたします。

資料108ページです。農地バンクといわれるこの「農地中間管理機構等支援」について、現在の宮崎県の集積率はどのくらいなのでしょう。

○梶原担い手農地対策課長 宮崎県の集積率は、令和5年度末時点で57.6%となっております、全国で12位、九州では2位ということになっております。

○脇谷委員 全国で12位ということなんですけれども、この集積率が高いと国からの補助率も高くなっていくというような、そんなインセンティブはないのでしょうか。

○梶原担い手農地対策課長 機構集積協力金という制度がありまして、これは農地を出す地域に対して10アール当たり幾らですというような、出した農地の面積に応じて交付金を交付するというものです。農地バンクの活用率が高い、すなわちたくさん農地バンクを使って集積を行っているというところに対しては交付単価が上がっていくというようなインセンティブがございます。

○脇谷委員 ぜひ、国からの補助率を上げていただけるようによろしくお願いいたします。

○佐藤委員 資料82ページの「小水力発電等農村地域導入支援」について、先日も高千穂町の畑中小水力発電所の式典が行われまして、農村振興局長にも出席をいただきました。このような小水力発電は、その地域の先人が残した山腹水路を利用して非常に有効だと思いますし、その地域の人たちの希望にもなると思います。急傾斜地は、その不利な条件が有効になるという意味でも非常にありがたいんですけれども、企業局の調査等もあろうかと思いますが、その状況、今後の考え方、今までの推移というのを教えてください。

○上村農村整備課長 これまで企業局や国庫事業を通じて可能性調査というものを実施しております。可能性調査でいきますと、県内71地点の調査を行いまして、その中で採算性が見込まれるところが36地点ございました。

現在まで、用水路やダムといった農業水利施設を活用して整備した箇所が14か所ございます。

その整備した14か所の地域性ですけれども、最も多いのが西臼杵の5か所となっております。そのほか西諸県で3か所、中部管内で2か所、残りの南那珂、北諸県、児湯、東臼杵では1か所ずつということになっております。

こういった地域の高低差のあるところの用水路等を活用して開発されている状況でございます。

○佐藤委員 先ほどの「農業水利施設電気料金高騰対策支援」では高さがあるために電気を使って水を揚げないといけなかったわけですがけれども、今度は逆に高低差があるために水を落として発電をし、その水はまた用水路に流すと、畑中小水力発電所はそういう仕組みでした。

そういうところがしっかりと探せばまだあると思うんです。技術もさらに進歩しており、利益が出るというか、存続することができる場所を見つけることはできると思いますので、しっかりと力を入れていただきたいと思っております。

また、92～93、96ページでも西臼杵地域のいろいろな事業をしていただいております。水を使う稲作について、ちょうど今稲刈りの時期に入っておりますけれども、台風が非常に心配されております。特に今、畜産が落ち込んでいますので、畜産だけに頼ることなく、こういう水田、農作物を作ることに對してもしっかりと支援をお願いしたいと思います。

○内田主査 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 それでは、以上をもって農村計画課、農村整備課、担い手農地対策課、水産政策課、漁業管理課の審査を終了いたします。

引き続き、総括質疑に入りますが、準備のた

め暫時休憩いたします。

午後1時22分休憩

午後1時24分再開

○内田主査 それでは、分科会を再開いたします。

各課の説明及び質疑が全て終了いたしましたので、総括質疑に移ります。農政水産部の令和5年度決算全般につきまして、質疑はございませんか。

○荒神委員 担い手農地対策課にお尋ねしたいと思いますが、熊本県では、企業の流れで大変農地不足ということになっているわけですが、本県においては、この農地転用の問題というのは、ここ数年でどういう傾向なのでしょう。それに連動して遊休地や荒廃地等も増えていくわけですが、その現状はどういう内容なのか、お尋ねいたします。

○梶原担い手農地対策課長 本県における農地転用の状況について、直近の数字で令和5年度の数字になりますけれども、4条転用、5条転用を合わせまして、件数で1,364件、面積では176.3ヘクタールというふうになっております。例年200ヘクタール前後が転用されているというような傾向でございまして、直近5か年で見ると、大体右肩下がりで転用面積が下がっているということになっております。

転用の主な理由として一番多いのは、植林をするということで、農地の維持管理にかかる人的コスト、時間的なコストを低減させるという目的で転用がなされているというような傾向があるのかなと思っております。

熊本県で見られているような大規模な工業団地の造成に伴う転用、半導体関連企業の進出に

よる本県の転用の増加というような状況は、現在のところ見受けられておりません。

○荒神委員 本県の転用は植林が主であるということですが、畑地かんがいエリアもそのような流れでいくのでしょうか。

○梶原担い手農地対策課長 植林が行われているような農地というのは、一般的に山際の条件の悪い農地が多いというところでありまして、畑地かんがいが入っているような比較的営農条件がよい土地については、件数としては少ないのではないかと思います。そういった整備がされているところについては、農地は農地としてしっかりと使っていただくということが大前提と考えております。

○荒神委員 そういうところが少ないながらもあるわけですね。私の近くでも、そういう植林を推進したり、人家のところまで畑かんのエリアが来たり、いろいろされております。

農地転用は、住宅——個人の家でもできるようにある程度緩和していかないと、植林をしていったら、先ほどの鳥獣被害の問題ではありませんけれども、いろんな面に悪影響になると思います。だから、畑地かんがいのエリアは第1種農地ですから、適材適所ということで植林を進めずに、山林に近い、また住宅地のところは、ある程度緩和をして、住宅——個人の家ができるような、家族構成がうまくいくようにしていく。田舎では、全て農地転用できずに核家族になる要因になった一つの理由でもあります。その辺を、畑かんエリアが荒廃地や遊休地にならない努力をしていただきたいと思います。

○中野委員 農政水産部は562億円の予算で394億円支出されました。70.2%の執行率で、繰越金等を入れたら95.3%、つまり、その30%のう

ちの25%は繰越しで、そして5%が不用ということですが。

2年間にわたって使うということには、もちろん何も問題ないと思うけれども、予算というものは単年度式だと思うから、本当は100%を目指して使ってほしいと思います。国も補正予算などで景気対策をしたり、いろんな対策をしてきているわけだから、宮崎県においてもそうだと思うんですよ。国との何とかで時間がかかったとか、用地がどうのこうのとか、100%執行できない理由をそれぞれの部署で説明をされますが、ある程度決まってから予算をつくっているわけだと思いますので、100%に近い年度内執行を、そして不用額はなるべく少なくやってほしいと思っているんです。

環境森林部は執行率60%ですから、予算のうち40%は翌年度へ繰り越したということですので、何のための予算なのかなど。2年間にわたって使えばいいということが浸透してゆっくりとされているんじゃないかなと。もっと積極果敢にやってほしいと思います。予算は焦眉の急というぐらいで執行して、そして打った政策が執行されて、疲弊した農村が復活したり、いろんなことができていくわけです。

できたら、この執行率を上げるという心構えをして、ぜひ取り組んでほしいと思います。総括として、その意気込みを殿所農政水産部長にお願いいたします。

○殿所農政水産部長 国の補正対策などでどうしても時期的に遅くなるというようなケースも確かにありますけれども、今委員がおっしゃいましたように、元々の計画を丁寧につくってあって、いろんな合意形成が早くできていれば取り組めるものもあると思います。

執行残がたくさん出るんじゃなくて有効に使いなさいという話も委員からございましたが、併せて考えますと、やはり地域のいろんな希望、ニーズというものを丁寧に拾い上げ、合意形成であるとか、いろんな計画をあらかじめ丁寧にやっておくことが、こういった執行率であるとか、あるいは翌年度への繰越しを少しでも少なくして、その年度にしっかり執行していくということにつながると思います。今話をしっかり肝に銘じて、今年度からの執行に努めてまいりたいと思います。

○佐藤委員 決算3ページの体系表の中に、「災害に強い漁村と安全対策の推進」というところが下から3段目右側にありますけれども、台風のため、大雨のために木材等が流れています。木材が流れてきて被害を受ける漁村の方々に対しての対策というのは、環境森林部も関係することですが、大きい意味で、その河川の途中で木材等が流れないようにしないといけないとか、県土整備部も含めたような話になると思います。各漁港の皆さんは、木材が流れてくることに対して、どのような認識を持っておられるのでしょうか。私は川上のほうしかよく分からないんですけれども、それは相当迷惑をかけているわけですが、この辺のところを把握されていれば教えてください。

○西府水産局長 漁業者の方は台風の都度、流木が流れてこないだろうかと非常に心配しています。その流木によって、養殖場であれば養殖のいかだや漁船が被害を被れば、その都度、自分たちで積み立てている補償金とか、そういったところから支出をしなければいけないということで、非常に被害者という意識が強いのかなというように思っています。

ただ、そういっても、どこから流れてくるのか正直分からないところがあって、山からというのは多分そうなんでしょうけれども、どの山からかはよく分からないところがあり、できることならば、山からの流木を控えてほしいなという気持ちがあります。

なかなか海のほうからは、そこは言いにくいんですけども、海岸に打ち上がった流木等がまた再び海に出て行って、また二次被害を及ぼす可能性があるんで、そういったものについては、漁業者も被害者という意識だけじゃなくて、自分たちが自ら次の被害を防止しようと、海岸に漂着した流木等を漁業者自身が拾い上げるとか、そういった作業をすることで、できるだけ被害を大きくしないように心がけたいと考えているところです。

今から先、こういった被害が非常に大きくなる可能性がありますので、そこは漁業者も被害を及ぼさないように、被害を受けないようにしっかりと心得て頑張っていきたいと考えております。県も同じように、それに対して支援をしてまいりたいと思っております。

○佐藤委員 全て悪いものだけを流しているわけではないわけですよ。活気をつくられている人たちは「森は海の恋人」と言っておられました。いいものは流れてくるし、悪いものは必要ないわけですので、それを止める。この「災害に強い漁村と安全対策の推進」の中にはどういふ事業があるわけですか。

○那須漁港漁場整備室長 決算138ページを御覧ください。

「水産基盤（漁港）整備」という事業がありますけれども、現在、漁港事業では、拠点漁港における地震津波対策、それから老朽化した施

設の補修等の2本柱でやっておりまして、安全安心に漁港が使えることを目指した事業を展開しております。

○佐藤委員 災害というのは、津波を想定したということでもいいでしょうか。先ほど私が話したような、川上から木材が流れてくるのを防ぐというような事業、そういう考え方は今までなかったんでしょうか。

○那須漁港漁場整備室長 現在、取り組んでいる事業につきましては、地震津波対策、それから老朽化対策となり、危険な状況で使わせることのないようにというようなところでやっております。現在のところ、上流からのものを止めるというような事業については実施しておりません。

○佐藤委員 川上と川下の関係は良好であるべきであり、いろいろ思う人はいるでしょうから、今後は大きな問題になってくると思うんですよ。ですから、これは環境森林部も県土整備部も含めて、途中でそういう流木対策をする必要があるでしょうけれども、一番下の漁港に近いところ、この水産局のほうでもですね、そういう対策を今後考えていく必要があるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○脇谷委員 近年の災害で農家の方々が大変泣かれていますけれども、この農地災害復旧に対する国からの補助の基本的な考え方について教えてください。

○上村農村整備課長 耕地災害復旧事業について、まず農地の場合は国庫が50%、農業用施設の場合は65%というのが基本補助率になります。これに加えまして、今回の台風第10号もですが、激甚災害ということになりますと国費のかさ上げがありまして、過去5か年の全国平均でいき

ますと、農地の50%が約96%まで、農業用施設の65%が約98%まで上がるというような状況でございます。残りについては、地元負担ということになっておりまして、市町村であったり、農家の負担になります。こちらについては、それぞれ26市町村のお考えがありますので、それぞれの市町村で対応しているところでございます。

○脇谷委員 ということは、持ち主負担というものもあるということですか。持ち主はもちろん保険に入っていらっしゃるのかもしれませんが、でも、地元負担というのは市町村負担というのと一緒ということでしょうか。

○上村農村整備課長 地元負担といえますのは、市町村と農家の負担のことです。

先ほどの国費に加えて農家の負担軽減を図ることを目的に市町村のほうで負担するところの考え——市町村の負担率については、それぞれ26市町村で異なるというところでございます。

○脇谷委員 県においてはどのくらいの負担となるのでしょうか。

○上村農村整備課長 耕地災害復旧事業においては、県の負担はございません。国費と、先ほど申しました地元負担ということになっております。

○脇谷委員 やはり市町村でも大変なところもあると思うんですけども、それに関しての県からの補助というか、そういう災害負担金から持ってくるというのは全然ないということなんですか。

○上村農村整備課長 事業費の負担というところでは対応しておりませんが、耕地災害復旧事業が円滑に速やかに進むようにというこ

とで、県から市町村への事業の支援ということと取り組んでいるところでございます。

○脇谷委員 やはり市町村は災害が大変多くて困っているところもあり、県からの災害支援金というか、そういうお金もあると思うので、ある程度は出していただきたいなと思っているところです。要望です。

○中野委員 先ほど流木の話がありまして、それで少し思ったんですけども、元は川上ということで、山ですよ。大雨で山が崩れて流れてきて、一部は里や田んぼに入ると思うんですが、ほとんどが川下である海に流れ、漁港に来ます。その対策の話をするのに、漁港に来たときに初めて流木の話が皆さんの対象になると思うんですよ。それで、特に林務と農政との連続性というか、関連性はどうなっているんですか。

というのが、国は農林水産省ですよ。昔は農政水産と林務が独立しており、かなりウエートが大きかったんでしょう。これから先は、やはり中央省庁に倣って、大きな部局になるかもしれませんが、統一していかないと。宮崎県は山林も広く、その恵みを受けて農地が広がり、そして海まで注いでいるという、この地形からして、全体的な環境からして、そういうところなんですよ。農林水産省は今、炭素の云々で林務と環境が一緒になって、いいような部局であるけれども、実際、我々の生活は中山間地域のほとんどでなりわいを立ててやっています。そして注いだ海でまた漁業をしているという面から見れば、ここらあたり、大きく機構の大変化をして、本来あるべき農林水産部というものに——ずっと昔はどうだったか知りませんが、中央に倣って変えるべきじゃないかなと、今こ

の流木の話で、ふと思いました。

県土整備部になりますが、川内川の川上に流木対策で2か所に井堰を造って、流木が下に流れないようにすると言うけれども、調査中ということで一向に工事がされません。そういう対策をするときに、例えば、農政水産部はどの辺まで中に入って、相談があってやっているんだろうかなと思います。止めることはいいわけですが、流れてくる流木に対して、農政水産部としてのいろんな考え方もあるだろうと思うんです。工事は確かに県土整備部がするんですが、山も農政水産部の管轄のところ、それが漁港まで流れていくとなれば、その中央という農政水産部に関わる話なんですよ。

皆さんの話を聞いていると、流木が漁港に流れてきたときの話ばかりで、どうかなと思ったんです。今の農政水産と林務が全く分離している状態が果たしてこれから先もいいのかなど。

農政水産部は我々が入ったころは物すごい予算でしたよね。道路も農政水産部で造ったわけですから、ふるさと農道というような、ある限りの名前をつけて農道ができて、そういうのが全くなくなったからでしょうけれども、予算的にはかなり減りましたよね。予算にしても七、八百億円はあったと思います。予算額も少なくなったし、農業の在り方もいろいろ変化しているわけだから、林務を取り囲んだ農政水産部であるべきじゃないかなと思います。地方というか市町村は、山と農業を1本でやっています。漁港があるところは、それも入れての一体的な農山漁村です。

その考え方や機構に手を加えるのは農政水産部ではないかもしれませんが、要望はしないと総務部はぴんどこないかもしれません。いかが

でしょうか。

○**殿所農政水産部長** 私は農政水産部に長くおりましたので、農政水産部というのはこんな感じだなというのは分かっています。昨年度環境森林部に初めて行きましたが、ほとんどの対象が中山間地域で、そこでなりわいを営んでいる方というのは、農家、林家ではなくて、ほとんどが農林家でした。このように、対象になる方もほぼ同じで、また、今お話があったように、山が川に、そして海に影響していくというつながりもあります。

そういうことで、去年私が取り組んだのが、農と林で同じような関わりのある仕事——例えば、担い手育成であるとか、ブランドであるとか、輸出であるとか、様々な共通の仕事がありましたので、そういったところを両部で集まって、同じような分野でやっている人たちでしっかり話をして連携をしていきたいと思いますというような仕組みをつくりました。

今委員がおっしゃいましたように、国はこれが農林水産省なわけですので、一つの部になれば、さらに機能するという事も考えられると思います。組織を管轄するのは総務部でございますので、今こういうお話があったことも含めて総務部のほうとしっかり話してみたいと思います。

○**中野委員** 部長は行政職の方であるし、さらに今言われたように、以前は環境森林部で、今は農政水産部という二つの部のトップを担ってやられているわけだから、一段と御理解もあるだろうと思います。

両部の予算を合計しても950億円なんですよ。そのうち環境部分を引いて、林務を取り込んでもさほど大きな予算でもないです。出先機

関は林務の方が局長になり、農政水産も含めた局長ですから、現実的にはそうなっているんです。何かしらの林務の人が行く振興局ですから、職員の皆さんも、そういう中を行ったり来たりされていると思います。将来を嘱望された幹部職員もおられますから、そこ辺のことを大なたを振るってやってほしいなと思います。

今の人事を見ていると、屋上屋を架す人事ばかりして、局長という職が物すごく増えました。その職にある方には申し訳ないけれども、頭でっかちの組織になっていると思うんです。いろんな利害も含めて、まとまって、もっとスリム化した組織にする。

昔は普通の部が8部ありました。それがあるときに無理して7部にして、そのままの流れで今日までできました。8部がいいのか9部がいいのか6部がいいのか分かりませんが、もっと関係する部をまとめてやることにしたらどうかなと思います。ただ部局を増やせばいいというものでもないから、それに合った数でできると思うんです。行政職で二つの部を渡り歩いている部長ならではのことだから、さっき言われたように、総務部とも協議をして検討してほしいと思います。

○内田主査 以上をもって農政水産部を終了いたします。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時58分再開

○内田主査 分科会を再開いたします。

まず、採決の日時についてですが、10月2日の午後1時からとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 それでは、そのように決定いたします。

そのほか何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 以上で本日の分科会を終了いたします。お疲れさまでした。

午後1時59分散会

令和6年10月2日(水曜日)

午後1時0分再開

出席委員(6人)

主	査	内	田	理	佐
副	主	査	永	山	敏
委	員	中	野	一	則
委	員	荒	神		稔
委	員	工	藤	隆	久
委	員	脇	谷	の	り

欠席委員(1人)

委	員	佐	藤	雅	洋
---	---	---	---	---	---

委員外議員(なし)

事務局職員出席者

議事課主任主事	増	村	竜	史
議事課主任主事	青	野	奈	月

○内田主査 それでは、分科会を再開いたします。

まず、議案の採決を行います。採決の前に、各議案につきまして、賛否も含め、御意見を願います。

暫時休憩します。

午後1時0分休憩

午後1時10分再開

○内田主査 分科会を再開いたします。

それでは、議案の採決を行います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 それでは、議案第22号についてお諮りします。原案どおり認定することに御異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 御異議ありませんので、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、主査報告骨子(案)についてであります。

主査報告の項目及び内容について、御意見等はありませんか。

暫時休憩します。

午後1時10分休憩

午後1時12分再開

○内田主査 それでは、分科会を再開いたします。

主査報告につきましては、正副主査に御一任いただくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 それでは、そのようにいたします。

そのほか、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○内田主査 それでは、以上で分科会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後1時12分閉会

署 名

環境農林水産分科会主査 内 田 理 佐

